



JA AIRA  
DISCLOSURE

令和5年度 ディスクロージャー誌  
～地域に貢献するJAあいらのご案内～

届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼





# 目 次

ごあいさつ	1
1. 基本理念	2
2. ビジョン	2
3. 経営方針	2
4. 経営管理体制	3
5. 事業の概況	3
6. 農業振興活動	5
7. 地域貢献情報	5
8. リスク管理の状況	9
9. 自己資本の状況	21
10. 主な事業の内容	22
11. JAあいらの概要	
1) 組合員数	24
2) 役員数	24
3) 職員数	24
4) 機構図	25
5) 地区	26
6) JAあいらの沿革・あゆみ	26
7) 店舗のご案内	32
8) 役員一覧	33
9) 会計監査人の名称	34
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	38
3. 単体キャッシュ・フロー計算書	40
4. 注記表	41
5. 剰余金処分計算書	60
6. 部門別損益計算書	62
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	64
8. 会計監査人の監査	65
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	65
2. 利益総括表	66
3. 資金運用収支の内訳	66
4. 受取・支払利息の増減額	66

### Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業	67
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	76
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	78
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 利用事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
(5) その他事業取扱実績（農業関連）	
4. 指導事業	80

IV 経営諸指標	
1. 利益率	81
2. 貯貸率・貯証率	81
3. 職員一人当たり指標	81
4. 一店舗当たり指標	81
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	82
2. 自己資本の充実度に関する事項	83
3. 信用リスクに関する事項	85
4. 信用リスク削減手法に関する事項	89
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	90
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	91
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	91
9. 金利リスクに関する事項	92
VI 連結情報	
1. グループの概況	94
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益	
2. 連結自己資本の充実の状況	123
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
VII 地域貢献活動	133



# ご あ い さ つ

組合員をはじめ地域住民・利用者の皆様におかれましては、かねてよりＪＡの事業運営に深いご理解と絶大なるご支援・ご協力を賜り、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、わが国においては、これまで24か国・地域と21の経済連携協定（ＥＰＡ／ＦＴＡ）等が発行済または署名済となっており、今後の農業経営への影響、価格動向の変遷を見極めながら、国内農業への影響回避に向けた対策を政府に強く求めていくことが重要となっています。

また、農業面では、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格高騰や円の下落基調による肥料・飼料・燃油等の資材価格高騰は農家にとって深刻な状況となっております。さらに、子牛肉用牛、米、野菜などの価格低迷は続いており、食料の安定供給への不安も浮き彫りになりました。

よって、改正食料・農業・農村基本法の基本理念である「食料安全保障の確立」に向けて、万全な予算の確保と次期基本計画における施策の具体化をＪＡグループ一体となって求めてまいります。

このような中、昨年は、管内の茶生産において、黄綬褒章受章をはじめ、全国茶品評会農林水産大臣賞受賞、県茶品評会農林水産大臣賞受賞、そして、霧島市が県茶品評産地賞を受賞するなど、畜産の第12回鹿児島全共での日本一への貢献に続き、管内農畜産物の優秀性を全国に広く知らしめました。

さて、ＪＡあいらは、霧島市・始良市・湧水町を管内とする総合農協として、自己改革プランとしての第11次中期3か年計画の実践を通じた自己改革をさらに徹底し、協同組合組織としての存在意義を明確にしながら「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組んでまいりました。その結果、組合員の声を聴く活動やその声を事業へ反映する取組などで全国的にも名が知られるようになっていきます。

金融事業においても、「ＪＡバンク会員」として組合員・利用者から信頼される「食と農、地域社会に貢献するＪＡバンクあいら」を目指して、農業融資の拡大をはじめ、移動店舗車の運行など、様々な事業を展開しております。

今後も引き続き当ＪＡの事業運営へご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、組合員をはじめ地域住民・利用者の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、ごあいさつといたします。

令和6年6月

あいら農業協同組合

代表理事組合長 中條 秀二

## 1. 基本理念（私たちの存在意義）

J Aあいらは「伸びざかりの地域<sup>まち</sup>に個性ある農業や文化を開花させ、未来に向けて大きく成長します。」を基本理念にしています。

## 2. ビジョン（私たちがめざすべき方向）

J Aあいらは「届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼」をビジョンとしています。

### ● 届ける安心

組合員・地域住民に食の安心・安全を届けます。

また、心豊かに安心して暮らすため、万一の備えとしての保障や金融サービスを提供します。

### ● 広がる笑顔

J A 事業や地域貢献活動を通して組合員・地域住民に笑顔があふれ、その笑顔が家庭や地域に広がっていく組織・事業運営をめざします。

### ● 生まれる信頼

組合員・地域住民から信頼される職員・組織をめざします。

役職員と組合員・地域住民の間にはしっかりとした絆が生まれています。

## 3. 経営方針

J Aあいらは「地域と共生し、地域に貢献する J Aづくり」を経営方針としています。

### 目指すすがた

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であることを、組合員・地域住民に真に評価される J A を目指します。

### 基本方針

J A の使命であり、かつ国民が強く期待している安心・安全な国産農畜産物の安定供給を将来にわたって実現するとともに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に全力を挙げて取り組みます。

また、人口減少がすすむ地域社会において、農と地域の結びつきの再構築と、安心して生活することができる地域インフラ機能を提供し、「地域の活性化」に貢献します。

そのため、以下のことに取り組みます。

### ● 組合員農家とともに、強い地域農業を創り、食料自給率の向上に貢献します。

1. 農業づくり

### ● 組合員、地域との結びつき・きずなを強化します。

2. 暮らしづくり

3. ファンづくり

### ● J A 活動・事業に結集する「協同組合を理解・賛同し実践する人」づくりを強化します。

4. ひとづくり

5. J A づくり

## J A あいら自己改革〈令和6年度 重点取組み〉

1. 「産地づくり10年ビジョン」の実践
2. 組合員の収入拡大・コスト抑制対策
3. 中長期シミュレーションに基づく対応
4. 組合員の結集力強化戦略の実践

農協改革を巡っては、令和4年6月に規制改革実施計画が閣議決定され、組合員との対話を通じて自己改革を着実に実践していくための「自己改革実践サイクル」を構築し、具体的方針について、毎年度の総代会で決定し実践・進捗管理を行う事としております。今後も、不断の改革により、持続可能な農業や地域、J A組織の基盤を確立し、「第11次中期3か年計画」を自己改革プランとして位置づけ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを実践して参ります。

## 4. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映できるような体制のもと理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 5. 事業の概況（令和5年度）

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、わが国の食糧安全保障の土台が揺らいでおります。

このような情勢を踏まえ、「第11次中期3か年計画」の中間年度として、令和5年度も引き続き、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを継続し、農業者の所得増大、農業生産の拡大ならびに地域の活性化に向け、以下の通り取り組みました。

なお、本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に関する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、別添「自己改革取組宣言」に記載しております。

地域営農ビジョンの取組み強化と買取販売の拡大に取り組むとともに、肥料価格高騰対策事業を活用した化学肥料低減に向けた取組みや、生産資材の価格引き下げなど、コスト抑制対策を継続して実施しました。また、畜産関連補助事業や助成事業の積極的活用による生産基盤の維持・拡大に取り組むとともに、資材価格高騰による農家経営維持支援として、茶、野菜、果樹、肥育牛、繁殖牛農家に対し総額40,909千円の支援を実施しました。さらに、全戸訪問活動を中心とした声を聴く活動やT A F巡回、メイン強化先訪問による語り合いの場を通して、出された意見、要望の事業への反映に努めました。その他、農畜産物の販売促進活動、農商工連携、産学官連携による各団体と連携した取組みの実施、高齢者をはじめ地域が元気で安心して暮らせるための支援の強化に取り組みました。

なお、本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に関する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、別添「自己改革取組宣言」に記載しております。

農産事業は、農業従事者の高齢化、担い手不足による生産基盤の脆弱化、耕作放棄地の増加等の諸課題が

深刻化するなか、収入拡大・コスト抑制対策による「農業者の所得増大」を目指して、農業生産基盤の維持ならびに拡大に向けた担い手の育成・支援ならびに部会組織との徹底した話し合いを進めながら、「農業生産の拡大」を図るとともに、農産物認証制度の取得推進や生産履歴記帳の徹底、残留農薬・放射線自主検査の実施など、消費者が強く期待している「食の安心・安全」と農産物の安定供給に努めてまいりました。また、中央会担い手法人サポートセンターと連携し「農家の声を聴く運動」の充実に取り組みました。

品目別には、米においては、分けつ期の日照不足の影響もありましたが、9月以降概ね天候に恵まれ、作況指数は「101」の「平年並み」となりました。令和元年産米より実施している一般米全量買取販売を継続し、積極的な集荷対策を展開した結果、計画以上の出荷となりました。

野菜は、地域営農ビジョン品目の面積拡大と栽培技術の確立による生産拡大・品質向上に取り組みましたが、生産者の減少と作付面積の減少もあり計画、前年度を下回る実績となりました。

お茶は、例年より4～5日程度早い摘採開始となりましたが、新芽の生育差がみられ全体的に収量が減少したことや、慣行栽培茶の取引価格が軟調相場となったことから、計画、前年度を下回る実績となりました。

畜産事業は、全体的な食品物価高のあおりを受け、なかでも高級食材である和牛肉の消費は伸びず、枝肉相場は年間を通して弱もちあいの展開となりました。子牛価格も肥育農家経営の先行き不透明感から、前年より低下しました。また、管内の繁殖農家戸数は継続して減少していることに加え、繁殖めす牛頭数も再び減少に転じました。当組合では充実した各種補助事業や助成事業の積極的活用、各関係機関との連携による生産指導体制を強化し、畜産生産基盤の維持に努めるとともに、商品性の高い子牛・肉牛出荷を目指し、特に今年度は購買者誘致活動に重点を置いた取組みを行い、農家所得の向上に取り組みました。

購買事業は、「資材の低コスト化」に向けた取組みとして、水稻肥料・農薬の集合販売を昨年に続き実施しました。また、肥料価格高騰対策事業を活用した化学肥料低減に向けた取組みや肥料奨励金の価格折込みによる値引き、飼料・乾燥草の集合販売を継続するなど、取引形態に応じた値引きを実施しました。さらに、推奨品目設定による価格引下げや、大型規格・省力化商品の普及拡大ならびに銘柄の集約による各種特売の実施、指導員、県連およびメーカーと連携した推進に取り組むとともに、経済渉外担当による大規模農家や担い手農家への訪問を強化し、出向く推進体制の構築を図りました。

信用事業は金融を担う地域協同組合として、支店・支所を拠点とした協同活動と、安心と心の豊かさを実感できるくらしづくりに取り組むとともに、活力ある農業を実現するため、農業のメインバンクとしての機能強化を図りながら、利用者視点の金融サービスを通じた地域社会のライフラインを支える役割発揮と、地域社会から信頼される「食と農、地域社会へ貢献するJAバンクあいら」を目指し、人材育成や資質向上に取り組むとともに、法令遵守・リスク管理態勢の強化に取り組みました。

共済事業は、組合員・利用者への万全な保障提供の実現と、将来にわたる盤石な事業基盤の確保に向けて、地域に密着した訪問活動ならびに3Q活動を契機とした「あんしんチェック」、「はじまる活動」を展開しました。また、監督指針をふまえ、複合渉外を中心とした地域特性に応じたエリア戦略を展開し、情報発信・サービスの提供に取り組みました。さらに、協同組合組織としての社会的責任を果たすべく「地域貢献活動」を通して、豊かな地域社会作りに取り組み、JA共済の認知度の向上に努めました。

管理共通部門では、管内農畜産物の販路開拓の取組みとして引き続き、霧島市商工会が事業主体の販路開拓事業に連携事業者として参画、「鹿児島霧島市観光物産展」を10月に東京で開催するとともに、今年度も農家経営支援対策として、施設園芸等燃油価格高騰対策事業、肥料・飼料等の生産資材価格高騰対策事業における申請支援を実施するとともに、資材高騰対策として、運転資金対応や利子助成等による営農継続に向けた資金面の支援を実施しました。さらに、全戸訪問活動において、准組合員を中心とした訪問活動の実施や、2月には組合員・認定農業者とJA役職員との語る会を実施するなど、組合員の意思反映・運営参画に向けた取組みを進めました。

## 6. 農業振興活動

当JAあいらは事業を通じて以下のような農業の振興活動を展開しています。

- ◆ **担い手づくりによる地域農業の活性化への取組み**
  - ・地域農業をリードする担い手・集落営農組織の支援
  - ・JA事業を通じた農業法人とのパートナーシップの構築
  - ・新規就農者の育成・支援
  - ・地産地消を担う「生産者直売部会生産者」の活動促進
  - ・営農指導体制の再編検討
  
- ◆ **消費者の信頼に応える食の安心・安全システムへの取組み**
  - ・農産物の安全に対する消費者の信頼確保（GAPの取組み）
  - ・農産物の出荷前生産履歴確認、残留農薬検査の実施
  
- ◆ **地域特性を活かした作物の生産販売への取組み**
  - ・地域営農ビジョン品目の拡大と各品目のコンサルティング実施による販売力の強化
  
- ◆ **生産農家の期待に応える購買事業の取組み**
  - ・担い手・法人農家に対する事業対応力の強化
  - ・予約購買強化による生産資材コスト低減
  - ・商系資材価格調査による低コスト化
  - ・直送、集合販売による物流コストの価格還元
  - ・指導員と連携した指導購買の実施

## 7. 地域貢献情報

当JAは、霧島市、始良市、始良郡湧水町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、管内の全ての市町（霧島市、始良市、湧水町）から指定金融機関として指定を受け、組合員だけでなく地域住民すべての方へのサービスに努めています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### （1）地域からの資金調達の状況

#### ① 貯金積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 152,224,941千円】（令和6年2月末）

## ② 貯金商品

当J Aの代表的な貯金商品として、給与振込や年金振込ができる普通貯金や、まとまったお金の積み立てることのできる定期積金、そしてそのお金を長期にわたって安心してお預けいただける定期貯金などをご提供しています。

これらの商品内容や、この他当J Aで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所、各支店・支所窓口へご照会ください。

## (2) 地域への資金供給の状況

### ① 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出を行い、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

令和6年2月末

貸出金残高	30,143,639千円	
うち組合員等	15,276,331千円	50.68%
うち地方公共団体等	7,528,909千円	24.97%
うちその他	7,338,399千円	24.35%
貯金積金に占める貸出金の割合		19.80%

### ② 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当J A管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資や独自農業資金も取扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	597,926千円	農業施設、農機具、その他の施設の改良、造成、取得及び復旧等
農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	0千円	認定農業者が農業経営を改善する為に必要な資金
アグリメイク資金	512,080千円	農業に関する設備資金、運転資金

## (3) 文化的・社会的貢献に関する事項

### ① 健康管理活動への取組み

組合員・地域住民の健康を守る活動として巡回検診を行い、800名が受診され総額109万円を助成しました。人間ドックは673名が受診され、総額325万円を助成しました。

また、女性部を中心にピンクリボン検診（乳がん検診）活動に取り組み、295名（人間ドック含む）の受診があり155万円を助成しました。

### ② 福祉活動・高齢者支援活動への取組み

J Aあいら助けあい組織「てんとう虫」を中心とした助けあい活動を行い、1人暮らしの高齢者の方々への声掛けやお弁当・郷土菓子等の配布等を各地で実施しました。

また、平成27年度から取り組んでいる女性部が主導の「J Aあいらふれあいサロン」は、J A女性部や組合員のスタッフが中心になり、健康体操やフレイル（虚弱）予防運動を取り入れながら、始

良・蒲生・溝辺・霧島・国分の5地区7箇所で運営しながら、高齢者が健康で安心して暮らすための支援を行いました。

また、商店が減少し、買い物が不便な地域の方々を支援する取組みとして、県内JA初となる「無料送迎サービス」を継続運用し、組合員・利用者の要望に応えました。この他、走る移動販売車「笑味ちゃん号」と金融サービスを行う移動金融車「I♡Raちゃん号」を継続稼働しました。なお、移動金融車は、災害時には被災地区へ赴き、被災者支援のため活動します。

### ③ 食農教育への取組み

管内の小学校でお米づくりに関する田植えやバケツ苗体験活動支援を行い、女性部、JA等が連携し、地元のお米を使用したおにぎり作り体験やお米についての学習を実施した他、郷土料理づくりを行いました。

また、お茶の普及活動を霧島市管内の生産者や湧水町茶業振興会と連携し、霧島市立木原小学校、湧水町立栗野小学校、幸田小学校、轟小学校、吉松小学校でお茶の淹れ方教室を行い、「食と農」の大切さを伝えました。

緑のエコカーテン（ゴーヤ苗）を始良市立永原小学校、三船小学校、漆小学校、蒲生小・中学校、霧島市立安良小学校に設置し、環境学習にも積極的に取り組みました。

### ④ 国消国産・地産地消への取組み

平成27年度より取り組んでいる全職員が第2金曜日の昼食をおにぎりにする「おにぎり大作戦」を引き続き展開をしたほか、「国消国産」「地元を食べる、地元で食べる」をキャッチフレーズに、地産地消活動を実施しました。

また、地元で採れた農産物を管内Aコープやスーパーの生産者コーナーで販売しています。

### ⑤ アグリスクール

ちゃぐりんスクール2023を開校し、管内16の小学校から32名の子ども達が参加しました。生産農家等を講師に招き、水稲や鹿児島黒牛の育て方、ぶどうの食べ比べ、みかん収穫体験を行いました。

### ⑥ 交通安全啓発活動の実践

各支店において警察・交通安全協会と連携した交通安全啓発活動に参加しました。

### ⑦ スポーツ活動を通じた健康増進活動への支援

年金友の会活動として、ゴルフ大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会等を開催しました。また、JAの仲間づくりの一環として、組合員及び地域住民との親睦を深め、JAとの一体感を強めるとともに、技術の向上と子ども達の間人育成につなげることを目的に、第14回JAあいら杯ミニバスケットボール大会の共催をしました。

### ⑧ 教育・文化活動の支援

JA共済作品コンクールや年金友の会作品コンクールを開催しました。

JA県中央会主催「第40回ごはん・お米とわたし図画コンクール」で管内児童が鹿児島県知事賞に1名、JA鹿児島県中央会会長に1名受賞しました。

### ⑨ ボランティア活動による地域清掃活動

毎月第2水曜日を地域清掃活動の日と定め、本所・支店・支所・営農センターでボランティアによる地域清掃活動を実施しています。

#### ⑩ 支店を核とした地域貢献活動の展開

令和5年度におきましては、新型コロナウイルス5類への移行により、行動制限が緩和され、経済社会活動の正常化が進む中、J Aあいら並びにJ Aあいら女性部を中心に地域貢献活動・地域協同活動を展開しました。詳しくは巻末のP.133~をご覧ください。

- 加治木支所…… 夏・秋の全国交通安全運動及び、年末年始の交通事故防止運動に伴う街頭立哨に参加など
- 始良支店…… 山田の里かかし祭りでの女性部によるふくれ菓子のふるまい、始良西部有機野菜の販売など
- 蒲生支所…… 小・中学生との緑のエコカーテン設置並びに育てたゴーヤでカレーライス作り、日本一大楠どんと秋まつりへの参画など
- 溝辺支店…… 年金支給日に女性部手作りのいこ餅・ふくれ菓子でおもてなしなど
- 横川支所…… ひな祭りイベント、平和コンサート、肥薩線開業120周年イベント等への参加、食農教育（おにぎり大作戦）実施など
- 栗野支所…… 交通安全運動に伴う街頭活動、湧水町秋祭りへの参加など
- 吉松支所…… 年金支給日に一言添えたメモとお菓子でのおもてなしなど
- 牧園支所…… 女性部との七夕飾りや、支店周辺や通学路清掃活動など
- 隼人支所…… 支所・事業所周辺の清掃活動、宮内地区防災フェスタへの参加など
- 霧島支所…… 霧島神宮御田植祭への参加、J R九州ウォーキング大会でのガネや霧島茶のおもてなしなど
- 国分支店…… 年金支給日に女性部手作り菓子でのおもてなし、地域清掃活動など
- 福山支所…… コスモス祭りへの参加、合同七草祝いプレゼントなど

#### ⑪ 環境への配慮

当J Aは、グリーンボンド債の購入を通じてサステナビリティを意識した経営を行い、地域・環境に配慮しています。

### (4) 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の制定

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、本方針は、当組合のホームページ上で公表しております。

【J Aあいらホームページ】URL <https://ja-aira.or.jp/>



## 8. リスク管理の状況

### ○ 業務の適正を確保するための体制

当 J A では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定しております。

### ◆ 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会が J A グループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- (7) 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### (運用状況について)

J A 基本理念実践の指針として、役職員の行動規範・倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。職務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の整備運用を行うことを明確にしています。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。さらに、監事による監査が実施されています。

#### 2. 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- (3) サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

#### (運用状況について)

情報セキュリティにかかる基本方針及び個人情報保護方針ならびに、J A バンクの内部管理態勢構築にかかる指針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図るとともに、サイバーセキュリティ対策を行っています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期3か年計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を四半期ごとに把握しています。人づくり方針を策定し、中長期的視点から人材育成に取り組んでいます。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- (4) 当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の経営相談と連携する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部門には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

### 6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業にかかる重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

自主検査等により各部門の内部統制の整備・運用を図るとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制整備やリスクの把握に努めています。

### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(運用状況について)

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

## ○ リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、理事会でリスク管理基本方針を定め、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク審査部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産査定に伴う債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、余裕金運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め、運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、運用を

行っています。また、その結果は四半期ごとに理事会に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

### ⑦ マネロン管理

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインに基づき、経営者が直接指示する管理態勢を構築しています。

ギャップ分析やリスク評価等を策定するため、マネロン等リスクにかかる3線管理体制の構築や全職員に対し研修・教育を実施しています。

## ◆ リスク管理基本方針

あいら農業協同組合（以下「当J A」といいます。）は、組合員・利用者の皆さまに安心して当J Aをご利用いただくために、様々なリスクを十分に認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかり、適切な対応・管理を行うために本方針を定めます。

### 1. 目的

この基本方針は、当組合が経営上の様々なリスクに対して認識すべきリスクの種類や、有効な内部管理態勢の構築及び仕組みなどのリスク管理の基本的な体系を整備し、リスク管理態勢を充実・強化することにより、健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めて組合員・利用者に安心してJ Aを利用していただく事を目的とします。

### 2. リスクに係る基本的な考え方

#### (1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、「経営に負の影響（なんらかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度」と定義します。

#### (2) リスク管理

リスク管理の進め方として、それぞれの特性に応じたマネジメントを個々に行うことはもとより、特性の異なる様々な諸リスク全てを網羅的に把握、統制する必要があることから、当組合は各リスクを相対的に把握・管理する統合的リスク管理を志向しつつ、当組合に適したリスク管理手法の整備・確立を進めます。

なお、認識すべきリスクを特定するとともに、分析・評価にもとづいて重点的に取り組むべきリスク対応計画を明らかにして、リスク管理を進めます。

### 3. リスク管理に係る取り組み

#### (1) 信用リスク管理

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定します。また、通常の貸出取引については、本所リスク審査部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行います。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行います。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行います。

不良債権については個別回収・流動化方策を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産査定に伴う債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めます。

#### (2) 金利リスク管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図ります。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めます。

とりわけ、余裕金運用については、理事会において運用方針を定め、運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、運用を行います。また、その結果は四半期ごとに理事会に報告します。

#### (3) 流動性リスク管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めます。

#### (4) その他の経営リスク

信用リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク以外のリスクであって、組合経営を取り巻く環境、ガバナンスを含む経営全般が内包するリスクや、事業がもたらすリスク、

自然災害等のリスクなどをいい、認識すべきリスク、優先度、対応のあり方について毎年度、理事会に報告します。

また、リスクを適切に管理するための規程の構築・運用に努めるとともに、必要に応じ見直します。

#### (5) オペレーショナル・リスク管理

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク、その他の経営リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義します。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めます。

##### ① 事務リスク管理

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めます。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施します。

##### ② システムリスク

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、県中央会・各連合会システム担当部署と連携し安全かつ円滑な運用に努めます。

## 4. リスク管理態勢

### (1) 理事会・監事

理事会は、リスク管理委員会から、リスク情報の定期的もしくは随時の報告を受け、これらを踏まえ、対応方針等を最終決定します。

監事は、リスク情報の提供を受け、業務機能の的確性等のチェックを行います。

### (2) リスク管理委員会

リスクに関する全ての管理を行い、経営判断に必要と認めたりスク管理情報を理事会に報告します。

### (3) ALM専門委員会

調達・運用等の財務を中心に、市場リスク・流動性リスクの管理を行い、重要な事項は、リスク管理委員会に報告します。

### (4) コンプライアンス委員会

コンプライアンスの管理・整備に関する事項及び金融円滑化管理態勢の整備・確立につき管理を行い、重要な事項はリスク管理委員会に報告します。

### (5) リスク審査部

審査会の運営を行うとともに、貸出案件の審査及び不良債権の管理・回収の信用リスク管理を行い、重要な事項は、リスク管理委員会へ報告します。

### (6) 金融部

余裕金運用を行います。

### (7) 総務部

リスク管理全体の統括部署として、ALM専門委員会ならびにリスク管理委員会の運営を行います。

### (8) リスク審査部リスク課

コンプライアンス統括部署として、コンプライアンスに関する業務、全部署の指導を行うとともに、コンプライアンス委員会の運営を行います。

### (9) 監査部

リスク管理に係る諸手続きが適切に設定されているかどうか、同手続きに沿って適切な業務運営が

なされているかの検証を行います。

(10) 本所全部署

本所各部においては、経営判断に必要な情報をリスク管理委員会へ報告します。

## ○ コンプライアンス態勢

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス態勢運営要領に基づき、コンプライアンスに係る基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## ◆ 金融ADRへの対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図っています。

当JAの苦情等受付窓口

本所 金融部 金融課 0995-55-7306 共済部 共済課 0995-55-7308

加治木支所 0995-63-1133 始良支店 0995-65-3131 蒲生支所 0995-52-1135

溝辺支店 0995-59-2211 横川支所 0995-72-0311 栗野支所 0995-74-3151

吉松支所 0995-75-2121 牧園支所 0995-76-1121 隼人支所 0995-42-1121

霧島支所 0995-57-1211 国分支店 0995-45-1033 福山支所 0995-56-2201

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ☆ 信用事業

鹿児島県弁護士会 紛争解決センター

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ☆ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◆ JA あいら個人情報保護方針

あいら農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

## 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

## 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## ◆ 情報セキュリティ基本方針

あいら農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## ◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAあいら（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会を含む。）との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 金融円滑化管理に関する体制について

当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ◆ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あいら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつくまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組

合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(職員の安全確保)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## ◆ J Aバンク利用者保護等管理方針

あいら農業協同組合（以下「当J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

## ◆ 利益相反管理方針

当J Aあいら（以下、「当J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

## 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当J Aの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

## 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

### (1) お客さまと当J Aの間の利益が相反する類型

(取引例)

秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。

抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

### (2) 当J Aの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

農業法人等の買収において、当J Aが買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。

グループ会社との取引に際し、アームズ・レンダス・ルールに違反する場合。

接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

## 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

## 4. 利益相反の管理の方法

当J Aは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当J Aが負う守秘義務に違反しない場合に限り。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

## 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当J Aで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

## 6. 利益相反管理体制

(1) 当J Aは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当J A全体の管理体制

を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとし、また、当J Aの役員員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

## 7. 利益相反管理体制の検証等

当J Aは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ◆ 内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本所・支店のすべてを対象とし、毎年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

### ○ 自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、15.12%（前年度13.97%）となりました。

### ○ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

さらに、自己資本増強計画に基づく組合員加入促進運動による自己資本の充実に積極的に取り組みました。

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	あいら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,780百万円（前年度3,563百万円）

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ 国債・投資信託販売業務

国債（新窓販国債・個人向け国債）、投資信託の販売を取り扱っています。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当J Aでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJ Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスやインターネットバンキングおよびJ Aカードの発行など、いろいろなサービスに努めています。

#### 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷病・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### 〔農業関連事業〕

#### ◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場等に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ・生協・山形屋等でのインショップを展開し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

#### ◇ 購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、飼料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。水稻・野菜・茶・果樹・畜産農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

#### ◇ 指導事業

営農指導では、安心・安全・新鮮な農畜産物生産の技術指導並びに栽培記録簿記帳管理、青色申告指導、地域農業を担う担い手農業者・集落営農の育成など農業を通じて、地域の活性化に努めています。

生活指導では、組合員や地域住民の心豊かな生活と健康・生きがいづくり活動に女性部とともに積極的に取り組んでいます。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

#### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

#### ◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

## 11. JAあいらの概要

名 称	あいら農業協同組合
所在地	鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番10号
設立	平成4年3月1日
出資金	3,780,420千円（令和6年2月末）
処分未済持分	△181,703千円

### 1) 組合員数

（単位：組合員）

		令和4年度	令和5年度
正組合員		6,909	6,609
	個人	6,801	6,496
	法人	108	113
准組合員		10,755	10,672
	個人	10,632	10,550
	法人	123	122
合計		17,664	17,281

### 2) 役員数

（単位：人）

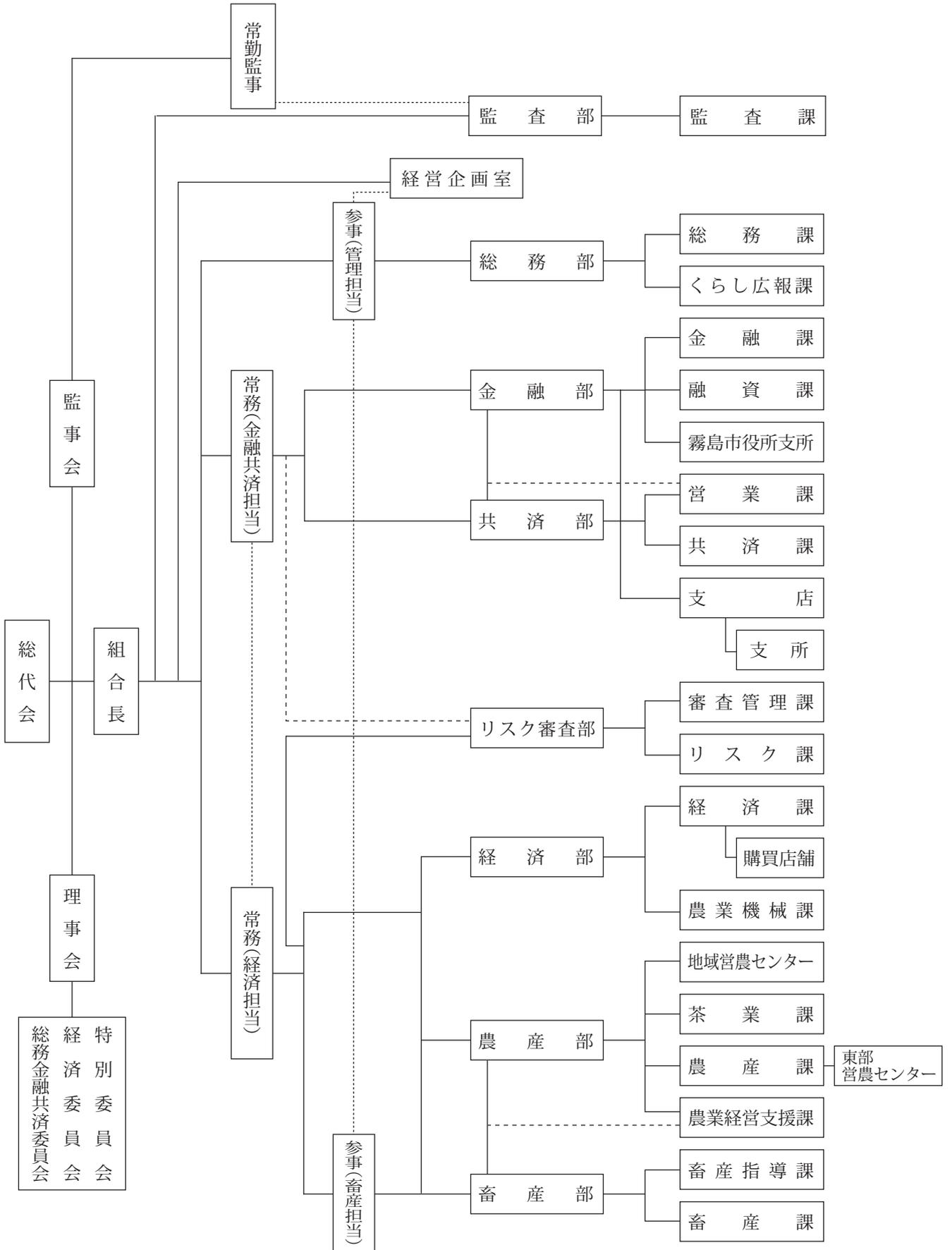
		令和4年度	令和5年度
理事	常勤	3	3
	非常勤	15	16
	(計)	18	19
監事	常勤	1	1
	非常勤	5	5
	(計)	6	6
合計		24	25

### 3) 職員数

（単位：人）

区分	令和4年度			令和5年度		
	男	女	計	男	女	計
参事	3	—	3	2	—	2
職員	140	95	235	132	94	226
計	143	95	238	134	94	228
常備臨時職員	39	55	94	35	48	83
合計	182	150	332	169	142	311

#### 4) 機構図



※ 令和6年4月1日の機構改革により、東部地域営農センターを農産部農産課の配下に東部営農センターとして配置しました。

## 5) 地 区

当J Aの地区は、霧島市、始良市および始良郡湧水町の区域となっており地区内に居住または耕作地のある方ならびに勤務地を有する方など、どなたでもご利用になれます。

## 6) J Aあいらの沿革・あゆみ

- 平成4年
  - ・加治木町農協、かごしま始良農協、かもろ農協、始良中部農協、北あいら農協、牧園町農協、隼人町農協、霧島町農協、国分市農協、福山町農協が合併し、あいら農業協同組合を設立
  - ・貯金高800億円を突破
  - ・合併記念定期積金「ニューウェーブ」発売
- 平成5年
  - ・年金相談業務を開始
  - ・貸出金の伸び率が県下第1位となる
- 平成6年
  - ・ライフアドバイザー（共済外務専門員）設置
  - ・県下J A貯金1兆円達成運動の取り組みにより、977億円の貯金残高を達成する
  - ・行政の給与振込県下初となる溝辺町役場の給与振込取扱開始
- 平成7年
  - ・スピードくじ付き貯金「ビックアップ」発売
  - ・年金友の会の新規会員獲得件数が県下J Aで第1位となる
  - ・新規ローン貸出額が県下J Aで第1位となる
- 平成8年
  - ・新農協オンラインシステム稼動
  - ・懸賞金付定期貯金「J AんJ Aん定期」発売
  - ・「年末全戸訪問推進運動」を展開
- 平成9年
  - ・景品付定期積金「積王（ツミキング）」発売
  - ・懸賞金付定期貯金「Wチャンス定期貯金」発売
- 平成10年
  - ・年金友の会会員へバースデーカード発送を始める
  - ・懸賞金付定期貯金「貯王（チョコキング）」発売
  - ・懸賞金付定期貯金「ますます貯王」発売
- 平成11年
  - ・横川町指定金融機関にJ Aあいらが指定される
  - ・西暦2000年問題に系統機関一体となった取り組みをおこなう
- 平成12年
  - ・横川町指定金融機関として業務を開始する
  - ・蒲生町指定金融機関にJ Aあいらが指定され、業務を開始する
  - ・景品付金利倍増定期貯金「貯王」発売
- 平成13年
  - ・合併10周年サマーキャンペーン商品発売
  - ・スピードローン発売開始
  - ・J Aネットバンキングサービス開始
  - ・特典付定期積金「いき2倶楽部」発売
  - ・福山町指定金融機関にJ Aあいらが指定され、業務を開始する
- 平成14年
  - ・「J Aバンクでハワイに行こう!!」のキャッチフレーズでドリームサマーキャンペーンを実施する
  - ・年金キャンペーンを実施し、631件の年金受取りを獲得する
  - ・栗野町指定金融機関にJ Aあいらが指定され、業務を開始する
  - ・貯金高900億円を突破
- 平成15年
  - ・吉松町・霧島町指定金融機関にJ Aあいらが指定され、業務を開始する
  - ・第4回J Aあいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・入院保証に特化した定期医療共済「セルフケア」を発売開始
  - ・長期固定金利型住宅ローン「J Aあんしん計画」を発売開始

- 平成16年
  - ・ J A S T E Mシステムを導入し、信用業務の更なる円滑化を図る
  - ・ J A改革の一環として支所・出張所の合理化を進め、経済事業施設の集約を図った
  - ・ 貯金高1,000億円を突破
- 平成17年
  - ・ 湧水町指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
  - ・ 担い手支援プロジェクトの立ち上げ、「担い手づくり戦略」の樹立に向けて検討を重ねた
  - ・ 第6回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・ 霧島市指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
  - ・ 始良統括支店をリニューアルオープン
- 平成18年
  - ・ 湧水町豪雨災害へのボランティア派遣
  - ・ 「担い手づくり戦略」の作成と実践
  - ・ 第7回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・ J Aバンク鹿児島ローンセンターの設置
- 平成19年
  - ・ 合併15周年記念式典の実施（鹿児島神宮午踊り奉納）
  - ・ 第8回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・ きりしま茶ペットボトル販売開始
  - ・ アンパンマンキャラバン巡回
- 平成20年
  - ・ 第9回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・ 農協だより創刊200号突破
  - ・ 出向く体制への事業強化
- 平成21年
  - ・ 日当山支所をリニューアルオープン
  - ・ 第10回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・ Aコープを併設した隼人統括支店をリニューアルオープン
  - ・ 全支店へ複合渉外を配置
- 平成22年
  - ・ 始良市指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
  - ・ 富隈支所をリニューアルオープン
  - ・ 東国分支所の移転と同時に支所名を国分南支所としてオープン
  - ・ 第11回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・ 4月宮崎で発生した口蹄疫に対する防疫体制を強化
- 平成23年
  - ・ 総合農機センター西部サテライトの設置
  - ・ 3月発生した東北大震災の復興支援ボランティアとして職員2名を派遣
  - ・ 第12回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
- 平成24年
  - ・ 東北大震災の復興支援ボランティアとして職員2名を宮城県南三陸町へ派遣
  - ・ 合併20周年記念事業として、東北地方へ職員60名を派遣
  - ・ 合併20周年記念式典を実施
  - ・ ウィンターキャンペーンと連動した合併20周年記念商品の発売
  - ・ 第13回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・ 災害時の通信手段と組合員・利用者的高速インターネット環境を目的に、本所、統括支店、支所、地域営農センター、地区駐在を中心ほぼ全ての事業所にソフトバンクとN T T ドコモのWi-Fi（ワイファイ）を設置
- 平成25年
  - ・ 東北大震災の復興支援ボランティアとして職員2名を宮城県亘理町と南三陸町へそれぞれ派遣
  - ・ 第14回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・ 第3土曜日の全戸訪問活動を全職員で開始
  - ・ 支店を核とした地域貢献活動の展開
  - ・ 総合ポイント制度「J A D D Oカード」を県下 J A グループで開始
  - ・ タブレット端末、スマートフォンを利用した J A 版農業電子図書館の開設

- ・県下 J A 初となる、基幹管理職養成研修「あいら経清塾」の開講
  - ・「J A あいらの経営課題と対応方針」を策定。不採算事業の経営改善に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、検討に入る
- 平成26年
- ・合併以降賃貸していた本所施設を取得
  - ・第15回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・支店を核とした地域貢献活動を女性部、A コープ、高校、地域と連携し展開
  - ・唐突な実態を無視した農協改革の議論が展開される。
- 平成27年
- ・平成27年 8月改正農協法が成立、28年 4月 1日施行となった
  - ・平成27年10月 T P P 閣僚会合で大筋合意、11月「総合的な T P P 関連政策大綱」が閣議決定された
  - ・第16回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・支店を核とした地域貢献活動をさらに活性化
  - ・自己改革を成し遂げるため第9次中期3か年計画を策定
  - ・支所再配置に係る整備方針に基づき、27年度末で「小山田支所」、「北山支所」、「福山支所」を業態変更して事業所として再配置。また、中部営農センター購買業務課購買第2倉庫を「崎森事業所」として再配置
  - ・毎月第3土曜日の全戸訪問活動を小中学校の第2土曜日の授業開始にあわせ、第2土曜日の実施に変更
  - ・相続対策定期貯金「ふるさと定期」発売、定年退職者向け定期貯金「ステップアップ定期」発売、相続貯金優遇定期貯金「J A あいら次世代定期」発売
  - ・担い手組織「あいら肉用牛いけいけ青年部会」設立
  - ・組合員を対象とした「婚活パーティー」開催
  - ・始良市商工会、霧島市商工会、霧島商工会議所、湧水町商工会へ加入
  - ・県内 J A 初となる第一工業大学、霧島市、J A あいらの産官学の包括連携協定締結
  - ・平成28年 4月 1日付けの総合企画部設置を柱とする将来の組織機構のあり方を理事会決定、機構改革の実施
  - ・女性部始良支部が J A あいら初となるふれあいサロン「かたいもんそ山田」設立
- 平成28年
- ・きりしまグラノーラ新商品コンテスト加工部門受賞
  - ・農業初心者向けに農業の基礎を学ぶ場として営農塾を開講
  - ・買い物弱者対策として移動購買車の運行
  - ・第17回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・信用窓口ロールプレイング大会の開催
  - ・ふるさとの食と農お届け隊 I ♡ R a 結成
  - ・マスコットキャラクター I ♡ R a ちゃん、新鮮隊ヤサレンジャー誕生
  - ・職場活性化委員会設立
  - ・ペット茶の新商品「ほのぼのきりしま茶」を開発
  - ・合併25周年記念事業として女性祭り「みんなおいで祭り！」を開催
  - ・平成28年 3月イオンタウン始良に A T M 設置
- 平成29年
- ・霧島さん家のグラノーラが第3回 J A グループ 6次産業化商品コンテストとっておきスイーツお菓子部門で優秀賞を受賞
  - ・女性部国分支部がふれあいサロン「下井」設立
  - ・女性部溝辺支部がふれあいサロン「よいやんせ」設立
  - ・女性部霧島支部がふれあいサロン「鶴と亀」設立
  - ・営農塾（専門講座）開校
  - ・霧島商工会議所と県内初となる包括連携協定を締結
  - ・組合員・認定農業者と J A 役職員との語る会を開催

- ・第11回全国和牛能力共進会にJ Aあいら肥育牛センターから出品（第8区）、管内から第2区、第6区に出品し、鹿児島県黒牛日本一に大きく貢献
- ・女性部始良支部がふれあいサロン「なぎさ」設立
- ・第一工業大学・隼人工業高校のインテリア科と連携しながら、霧島茶の新シリーズの商品開発を開始
- ・霧島ガストロノミー推進協議会、（一社）霧島商社への参画
- ・ふるさと納税返礼品の取扱い開始（鹿児島黒牛セット・霧島茶・霧島さん家のグラノーラ）
- ・I♡Raちゃん、新鮮隊ヤサレンジャーの着ぐるみ隊の始動
- ・組合員アンケート（正組合員1,000名、准組合員2,000名）の実施
- 平成30年
  - ・平成30年12月T P P 11、平成31年2月には日欧E P Aが発効
  - ・硫黄山噴火による水稲作付中止に伴う支援対策を実施
  - ・湧水町に硫黄山噴火被害支援としてJ A役職員から支援金を贈呈
  - ・営農アドバイザーの設置
  - ・組合員・認定農業者とJ A役職員との語る会（9～10月、1月～2月）開催（381名出席120件の意見要望）
  - ・平成30年12月霧島市商工会と包括連携協定締結
  - ・「霧島茶」の地域団体商標を取得
  - ・湧水町内学校給食に鹿児島黒牛肉を提供
  - ・新商品「Kirishima Tea JOIN」パッケージデザインコンテストを開催
  - ・「霧島さん家のグラノーラ」が第1回J A・商工会推奨品に認定
  - ・林野庁主催「森のめぐみコンテスト」で2度目の大賞受賞
  - ・終活セミナーを開催（始良・国分・栗野）
  - ・支店まつりを開催（加治木・溝辺・牧園・吉松・隼人・国分）
  - ・クラウドファンディングセミナーを開催（霧島商工会議所・霧島市商工会との連携事業）
  - ・J Aあいら「みんなおいで！農協まつり」開催
  - ・ちゃぐりんスクール開校10周年を記念した「ちゃぐりんフェスタ」開催
  - ・始良市郷土料理試食会の開催
  - ・女性部霧島支部がふれあいサロン「狭名田」設立
  - ・コミュニティ誌「あいらいく」発行
  - ・太宗組合員アンケートの実施
  - ・全国J A広報大賞「地域密着型広報活動の部」優秀賞受賞
  - ・支店ブロック体制に向けた検討
  - ・公認会計士監査導入に向けた対応
  - ・テレビ会議システムの導入（夜間塾）
- 令和元年
  - ・公認会計士監査の導入
  - ・消費者還元事業への参加に伴い、キャッシュレス決済端末、P O Sレジを導入
  - ・購買事業や販売事業でのPayPay取扱開始
  - ・購買事業での各種クレジット等キャッシュレス決済の取扱開始
  - ・第5回J Aあいら婚活イベント（婚活バスツアー）を開催
  - ・J Aあいら、霧島商工会議所、霧島市商工会と共同で「霧島茶ポスター」を制作
  - ・国体仕様きりしま茶ペットボトルの製造
  - ・硫黄山噴火による水稲作付復興支援金を湧水町に贈呈
  - ・太宗組合員アンケートの実施
  - ・組合員・認定農業者とJ A役職員との語る会開催（1月～2月）
  - ・令和2年1月に日米貿易協定が発効
  - ・令和2年1月湧水町と包括連携協定締結

- ・令和2年2月「始LOVE和牛女子」設立
  - ・第20回JAあいら共済代理店女性セミナーを開催
  - ・第20回JAあいら組合員ゴルフ大会を開催
  - ・JAあいら「みんなおいで！農協まつり」開催
  - ・霧島市企業支援に係る包括連携協定に関する協定を締結
  - ・「あいらごぼう」が鹿児島県ブランドにごぼうとして初の認定を受ける
  - ・支店ブロック化（4統括支店体制）
  - ・支店まつりを開催（加治木・溝辺・牧園・吉松・隼人・霧島・国分）
  - ・女性部霧島支部がふれあいサロン「侍世寿会」設立
- 令和2年
- ・管内小学校へのマスク寄贈
  - ・かごしま国体仕様きりしま茶ペットボトルお披露目式（始良市・湧水町）
  - ・湧水町稲作復興支援金を湧水町に贈呈
  - ・コロナ禍により農業経営に影響を受けた組合員に対する支援策の実施
  - ・子牛せり市会場での牛肉特価販売
  - ・JA役職員による鹿児島黒牛、霧島茶の共同購入
  - ・子牛生産農家による鹿児島黒牛専用商品券購入の取り組みによる肥育農家支援の実施
  - ・「がんばれ！！JAあいら農畜産物消費拡大ゴルフ大会」開催
  - ・「霧島市農商工連携がんばろう市」の運営協力、管内農畜産物の販促活動を実施
  - ・高収益作物次期作支援交付金、経営継続補助金申請支援
  - ・新型コロナ特別対策資金貸付の創設
  - ・令和2年10月始良市との包括連携協定締結
  - ・国分中央高校へ農業資機材贈呈
- 令和3年
- ・令和3年5月国分購買店舗オープン
  - ・全国放送のテレビ番組で霧島茶を紹介
  - ・JA役職員による霧島茶の共同購入
  - ・始良中央家畜市場へ牛逃走防止設備を設置
  - ・管内農業従事者・農業法人等へ農業実態調査アンケートの実施
  - ・全共おもてなし協議会への参画
  - ・霧島市・始良市・湧水町の各社会福祉協議会へ寄付金を贈呈
  - ・令和3年8月末事業所の再編
  - ・鹿児島霧島茶・霧島特産品展示即売会in東京における霧島茶PRの実施
  - ・JA青壮年部との語る会の開催
  - ・JAあいら杯第12回始良カップミニバスケットボール大会の開催
  - ・令和4年1月にRCEP協定が発効
  - ・産地づくり10年ビジョンの策定
  - ・経営継続補助金などの申請支援の実施
  - ・新型コロナ特別対策資金貸付の継続
- 令和4年
- ・令和4年3月店舗再編（三叉支所、富隈支所、国分南支所、加治木駐在、蒲生駐在、吉松駐在、霧島駐在閉鎖）
  - ・令和4年4月Aコープ国分店リニューアル・JA産直市場オープン
  - ・令和4年9月JAあいら本所・国分支店 竣工式・落成式
  - ・令和4年9月国分支店リニューアルオープン
  - ・令和4年10月本所移転リニューアルオープン
  - ・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会  
第2区（若雌の1）優等賞3席・農林水産省畜産局長賞、第4区（繁殖雌牛群）優等賞1席・内閣総理大臣賞受賞

- ・霧島観光物産展in東京における霧島茶P Rの実施
  - ・鹿児島県茶業振興大会「2023かごしまお茶フェスin霧島・湧水」実行委員会設立
  - ・J Aあいら合併30周年記念「みんなおいで！農協まつり」の開催
  - ・J Aあいら合併30周年記念 J Aあいらゴルフ大会の開催
  - ・インボイス制度説明会の開催
  - ・女性部と役職員との語る会の開催
  - ・J Aあいら合併30周年記念式典
  - ・茶・野菜・果樹農家への経営支援対策の実施（19,849千円）
  - ・肥育農家・繁殖農家への経営維持支援対策の実施（31,155千円）
- 令和5年
- ・令和5年4月より投資信託の取り扱い開始
  - ・鹿児島県茶業振興大会「2023かごしまお茶フェスin霧島・湧水」への参画
  - ・J Aあいら「みんなおいで！農協まつり」の開催
  - ・第23回J Aあいらゴルフ大会の開催
  - ・組合員・認定農業者とJ A役職員との語る会の開催
  - ・J Aあいらマスコミ農業・農村研究会の開催
  - ・茶・野菜・果樹農家への経営支援対策の実施（11,884千円）
  - ・肥育農家・繁殖農家への経営支援対策の実施（29,025千円）

## 7) 店舗のご案内

○はオンライン店舗を示しています。

令和6年6月

店 舗 名	所 在 地	電話番号	備 考
○ 本 所	〒899-4332 霧島市国分中央三丁目3番10号	0995-55-7300	
○ 霧島市役所支所	〒899-4394 // 国分中央三丁目45番1号	48-6303	A T M 1
○ 加 治 木 支 所	〒899-5231 始良市加治木町反土2020番地	63-1133	A T M 2
○ 始 良 町 支 所	〒899-5421 // 東餅田470番地5	65-3131	A T M 5
○ 蒲 生 支 所	〒899-5302 // 蒲生町上久徳2532番地	52-1135	A T M 1
○ 溝 辺 支 所	〒899-6401 霧島市溝辺町有川320番地	59-2211	A T M 1
○ 横 川 支 所	〒899-6303 // 横川町中ノ277番地	72-0311	
○ 栗 野 支 所	〒899-6201 始良郡湧水町木場754番地	74-3151	A T M 1
○ 吉 松 支 所	〒899-6104 // 湧水町川西1113番地7	75-2121	A T M 1
○ 牧 園 支 所	〒899-6507 霧島市牧園町宿窪田1365番地1	76-1121	A T M 1
○ 隼 人 支 所	〒899-5106 // 隼人町内山田一丁目7番1号	42-1121	A T M 3
日 当 山 支 所	〒899-5115 // // 東郷1251番地1	42-1141	
○ 霧 島 支 所	〒899-4203 // 霧島大窪387番地3	57-1211	A T M 1
○ 国 分 支 所	〒899-4332 // 国分中央三丁目3番10号	45-1033	A T M 3
清 水 支 所	〒899-4304 // // 清水一丁目22番33号	45-0046	A T M 1
○ 牧 之 原 支 所	〒899-4501 // 福山町福山5344番地1	56-2201	A T M 1

A T M設置状況 A T M 22台

## 8) 役員一覧

令和6年6月

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	地区
代表理事組合長	中 條 秀 二	常 勤	有		霧島(国分区域)
代表理事常務	重 留 智 明	常 勤	有	経 済 担 当 常 務	学 識 経 験
常 務 理 事	池 澤 正 信	常 勤	無	金 融 共 済 担 当 常 務	学 識 経 験
理 事	木 佐 貫 晋 一	非常勤	無		始良(加治木区域)
理 事	平 富 士 夫	非常勤	無	経 済 委 員 会 委 員 長	始良(始良区域)
理 事	上 野 洋 一	非常勤	無		始良(始良区域)
理 事	原 田 良 孝	非常勤	無	総務金融共済委員会委員長	始良(蒲生区域)
理 事	松 元 深	非常勤	無		霧島(溝辺区域)
理 事	森 元 弘 之	非常勤	無		霧島(横川区域)
理 事	宮 園 昭 一	非常勤	無		湧 水 区 域
理 事	大 重 毅	非常勤	無		湧 水 区 域
理 事	塚 田 純 二	非常勤	無		霧島(牧園区域)
理 事	中 村 和 志	非常勤	無		霧島(隼人区域)
理 事	松 元 洋 一	非常勤	無		霧島(隼人区域)
理 事	尾 谷 光 幸	非常勤	無		霧島(霧島区域)
理 事	今 村 浩 一	非常勤	無	債 権 対 策 委 員 会 委 員 長	霧島(国分区域)
理 事	仮 屋 秀 次	非常勤	無		霧島(福山区域)
理 事	久 留 須 美 鈴	非常勤	無		女 性 理 事
理 事	西 堂 路 美 鈴	非常勤	無		女 性 理 事
監 事	窪 田 安 廣	非常勤	—	代 表 監 事	西 部 ブ ロ ッ ク
常 勤 監 事	竹 下 幸 治	常 勤	—	学 識 経 験 監 事	学 識 経 験
監 事	花 堂 誠	非常勤	—		中 北 部 ブ ロ ッ ク
監 事	沼 田 勉	非常勤	—		東 部 ブ ロ ッ ク
監 事	吉 松 輝 夫	非常勤	—		東 部 ブ ロ ッ ク
監 事	松 下 欣 隆	非常勤	—	員 外 監 事	員 外

9) 会計監査人の名称

みのり監査法人（東京都港区芝5丁目29番11号）（令和6年6月現在）

# 【 經 營 資 料 】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

科 目	資 産					
	令 和 4 年 度 (令和5年2月28日)			令 和 5 年 度 (令和6年2月29日)		
1. 信用事業資産			154,986,001			147,944,525
(1)現金		1,180,945			1,308,774	
(2)預金		124,422,796			108,481,106	
系統預金	124,417,032			108,478,911		
系統外預金	5,764			2,195		
(3)有価証券		4,855,375			7,996,843	
国債	4,056,140			5,397,529		
地方債	799,235			2,599,314		
(4)貸出金		24,543,755			30,143,639	
(5)その他の信用事業資産		91,285			109,447	
未収収益	90,279			109,433		
その他の資産	1,006			14		
(6)貸倒引当金		△ 108,155			△ 95,284	
2. 共済事業資産			763			1,162
(1)未収共済付加収入		763			1,162	
3. 経済事業資産			4,105,033			3,884,889
(1)経済事業未収金		1,123,166			1,114,761	
(2)経済受託債権		113,651			126,095	
(3)棚卸資産		884,961			819,278	
購買品	191,459			212,844		
その他の棚卸資産	693,502			606,434		
(4)その他の経済事業資産		2,063,449			1,914,231	
(5)貸倒引当金		△ 80,194			△ 89,476	
4. 雑資産			513,802			365,852
5. 固定資産			7,407,407			7,126,038
(1)有形固定資産		7,407,407			7,126,038	
建物	3,985,258			3,935,432		
機械装置	541,599			542,816		
土地	5,777,643			5,526,282		
建設仮勘定	1,531			64,584		
その他の有形固定資産	1,120,730			1,111,553		
減価償却累計額	△ 4,019,354			△ 4,054,629		
6. 外部出資			6,658,124			6,662,164
(1)外部出資		6,658,124			6,662,164	
系統出資	6,410,560			6,410,560		
系統外出資	237,664			241,704		
子会社等出資	9,900			9,900		
7. 繰延税金資産			62,098			63,551
資産の部合計			173,733,228			166,048,181

負債及び純資産						
科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)			令和5年度 (令和6年2月29日)		
	1. 信用事業負債			159,947,864		
(1)貯金		148,571,676			145,558,837	
(2)譲渡性貯金		11,017,246			6,666,104	
(3)借入金		15,580			11,310	
(4)その他の信用事業負債		343,362			55,309	
未払費用	9,796			7,899		
その他の負債	333,566			47,410		
2. 共済事業負債			289,422			308,236
(1)共済資金		95,451			118,984	
(2)未経過共済付加収入		191,208			186,339	
(3)その他の共済事業負債		2,763			2,913	
3. 経済事業負債			1,165,744			1,101,857
(1)経済事業未払金		406,547			412,830	
(2)経済受託債務		37,033			35,230	
(3)その他の経済事業負債		722,164			653,797	
4. 雑負債			261,671			392,007
(1)未払法人税等		50,596			63,520	
(2)リース債務		17,318			13,875	
(3)資産除去債務		8,750			7,290	
(4)その他の負債		185,007			307,322	
5. 諸引当金			650,547			596,686
(1)賞与引当金		88,702			88,571	
(2)退職給付引当金		561,845			508,115	
6. 再評価に係る繰延税金負債			951,841			886,739
負債の部合計			163,267,089			155,577,085
1. 組合員資本			8,394,538			8,661,073
(1)出資金		3,563,109			3,780,420	
(2)資本準備金		1,864,207			1,864,207	
(3)利益剰余金		3,086,353			3,198,149	
利益準備金	1,180,000			1,200,000		
その他利益剰余金	1,906,353			1,998,149		
施設投資積立金	—			350,000		
経営安定化積立金	730,000			830,000		
畜産事業経営安定化積立金	330,000			405,000		
自己改革促進積立金	75,000			90,000		
災害支援対策積立金	57,000			72,000		
当期末処分剰余金	714,353			251,149		
(うち当期損失金)	(537,857)			(11,230)		
(4)処分未済持分		△ 119,131			△ 181,703	
2. 評価・換算差額等			2,071,601			1,810,023
(1)その他有価証券評価差額金		△ 231,748			△ 327,699	
(2)土地再評価差額金		2,303,349			2,137,722	
純資産の部合計			10,466,139			10,471,096
負債及び純資産の部合計			173,733,228			166,048,181

## 2. 損益計算書

科 目	令和4年度 〔自 令和4年3月1日 到 令和5年2月28日〕		令和5年度 〔自 令和5年3月1日 到 令和6年2月29日〕	
<b>1. 事業総利益</b>		<b>2,281,459</b>		<b>2,298,255</b>
事業収益		7,693,846		7,628,034
事業費用		5,412,387		5,329,779
(1)信用事業収益		895,981		950,057
資金運用収益	781,721		865,500	
(うち預金利息)	(499,843)		(502,285)	
(うち貸出金利息)	(260,113)		(303,727)	
(うち有価証券利息)	(21,765)		(59,488)	
役務取引等収益	69,539		73,674	
その他経常収益	44,721		10,883	
(2)信用事業費用		283,562		274,493
資金調達費用	14,220		11,863	
(うち貯金利息)	(11,286)		(10,138)	
(うち給付補填備金繰入)	(81)		(45)	
(うち譲渡性貯金利息)	(2,732)		(1,665)	
(うち借入金利息)	(121)		(15)	
その他経常費用	269,342		262,630	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 937)		(△ 12,871)	
<b>信用事業総利益</b>		<b>612,419</b>		<b>675,564</b>
(3)共済事業収益		854,434		791,190
共済付加収入	792,896		755,368	
その他の収益	61,538		35,822	
(4)共済事業費用		122,015		124,107
共済推進費	73,916		75,070	
共済保全費	74		72	
その他の費用	48,025		48,965	
<b>共済事業総利益</b>		<b>732,419</b>		<b>667,083</b>
(5)購買事業収益		4,200,193		4,128,547
購買品供給高	4,068,676		3,986,225	
購買手数料	79,583		79,189	
修理サービス料	3,795		3,608	
その他の収益	48,139		59,525	
(6)購買事業費用		3,836,273		3,742,216
購買品供給原価	3,749,918		3,668,761	
購買品供給費	334		1,002	
修理サービス費	128		122	
その他の費用	85,893		72,331	
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,271)		(9,457)	
<b>購買事業総利益</b>		<b>363,920</b>		<b>386,331</b>
(7)販売事業収益		1,020,827		976,495
販売品販売高	726,240		700,071	
販売手数料	115,271		106,213	
その他の収益	179,316		170,211	
(8)販売事業費用		860,749		820,937
販売品販売原価	694,096		671,913	
その他の費用	166,653		149,024	
(うち貸倒引当金繰入額)	(248)		(4)	
<b>販売事業総利益</b>		<b>160,078</b>		<b>155,558</b>
(9)保管事業収益		757		310
(10)保管事業費用		—		—
<b>保管事業総利益</b>		<b>757</b>		<b>310</b>

科 目	令和4年度 〔自 令和4年3月1日 令和5年2月28日〕			令和5年度 〔自 令和5年3月1日 令和6年2月29日〕		
(11)加工事業収益		92,266			85,605	
(12)加工事業費用		61,012			56,416	
<b>加工事業総利益</b>			<b>31,254</b>			<b>29,189</b>
(13)利用事業収益		65,184			63,804	
(14)利用事業費用		40,128			40,216	
<b>利用事業総利益</b>			<b>25,056</b>			<b>23,588</b>
(15)家畜市場等事業収益		796,141			850,211	
(16)家畜市場等事業費用		546,030			596,617	
<b>家畜市場等事業総利益</b>			<b>250,111</b>			<b>253,594</b>
(17)その他事業収益		135,640			134,536	
(18)その他事業費用		8,044			8,498	
<b>その他事業総利益</b>			<b>127,596</b>			<b>126,038</b>
(19)指導事業収入		13,756			12,227	
(20)指導事業支出		35,907			31,227	
<b>指導事業収支差額</b>			<b>△ 22,151</b>			<b>△ 19,000</b>
<b>2. 事業管理費</b>			<b>2,102,802</b>			<b>2,068,831</b>
(1)人件費		1,531,028			1,471,302	
(2)業務費		180,454			175,794	
(3)諸税負担金		129,559			125,271	
(4)施設費		232,537			265,653	
(5)その他事業管理費		29,224			30,811	
<b>事業利益</b>			<b>178,657</b>			<b>229,424</b>
<b>3. 事業外収益</b>			<b>137,352</b>			<b>127,550</b>
(1)受取雑利息		4,318			6,282	
(2)受取出資配当金		62,742			41,429	
(3)賃貸料		26,984			25,932	
(4)償却債権取立益		—			1,000	
(5)雑収入		43,308			52,907	
<b>4. 事業外費用</b>			<b>10,834</b>			<b>4,852</b>
(1)支払雑利息		188			187	
(2)寄付金		417			1,248	
(3)雑損失		10,229			3,417	
<b>経常利益</b>			<b>305,175</b>			<b>352,122</b>
<b>5. 特別利益</b>			<b>10,332</b>			<b>9,602</b>
(1)固定資産処分益		511			5,194	
(2)一般補助金		9,821			4,408	
<b>6. 特別損失</b>			<b>1,025,114</b>			<b>367,550</b>
(1)固定資産処分損		21,101			25,651	
(2)固定資産圧縮損		10,837			4,408	
(3)減損損失		993,176			337,491	
<b>税引前当期損失</b>			<b>709,607</b>			<b>5,826</b>
法人税・住民税及び事業税		63,363			71,960	
法人税等調整額		△ 235,113			△ 66,556	
<b>法人税等合計</b>			<b>△ 171,750</b>			<b>5,404</b>
<b>当期損失金</b>			<b>537,857</b>			<b>11,230</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>			<b>95,684</b>			<b>96,752</b>
<b>目的積立金取崩額</b>			<b>470,000</b>			<b>—</b>
<b>土地再評価差額金取崩額</b>			<b>686,526</b>			<b>165,627</b>
<b>当期未処分剰余金</b>			<b>714,353</b>			<b>251,149</b>

### 3. 単体キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	△ 709,607	△ 5,826
減価償却費	99,153	129,541
減損損失	993,176	337,491
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,532	△ 3,589
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,340	△ 131
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 64,673	△ 53,730
その他の引当金の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△ 851,259	△ 939,173
信用事業資金調達費用	26,386	24,359
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 67,060	△ 47,711
支払雑利息	188	187
為替差損益	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 3,034	△ 8,681
金銭の信託の運用損益 (△は益)	—	—
固定資産売却損益 (△は益)	20,590	20,457
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,534,503	△ 5,599,885
預金の純増 (△) 減	2,506,000	14,202,000
貯金の純増減 (△)	5,520,627	△ 7,363,981
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 4,791	△ 4,270
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	465	993
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 9,388	△ 286,150
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	△ 174,146	23,533
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,869	△ 4,869
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	239	△ 398
その他の共済事業負債の純増減 (△)	84	150
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 91,650	8,406
経済受託債権の純増 (△) 減	19,647	147,658
棚卸資産の純増 (△) 減	10,888	65,683
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 128,037	6,283
経済受託債務の純増減 (△)	△ 71,764	△ 81,054
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	12,224	135,116
その他の負債の純増減 (△)	55,074	130,247
未払消費税等の増減額 (△)	—	—
信用事業資金運用による収入	839,978	920,079
信用事業資金調達による支出	△ 30,286	△ 26,322
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小計	6,373,844	1,726,413
雑利息及び受取配当金の受取額	67,060	47,711
雑利息の支払額	△ 188	△ 187
法人税等の支払額	△ 60,072	△ 59,036
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー (小計)</b>	<b>6,380,644</b>	<b>1,714,901</b>
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 3,900,216	△ 3,228,738
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	10,837	4,408
固定資産の取得による支出	△ 1,213,477	△ 204,557
固定資産の売却による収入	14,881	△ 5,972
外部出資による支出	△ 2,150	△ 4,040
外部出資の売却等による収入	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー (小計)</b>	<b>△ 5,090,125</b>	<b>△ 3,438,899</b>
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	405,248	364,171
出資の払戻しによる支出	△ 58,143	△ 83,492
持分の取得による支出	△ 119,131	△ 125,940
持分の譲渡による収入	—	—
出資配当金の支払額	△ 39,457	△ 42,601
少数株主への配当金支払額	—	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー (小計)</b>	<b>188,517</b>	<b>112,138</b>
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</b>	<b>1,479,036</b>	<b>△ 1,611,860</b>
<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,653,124</b>	<b>3,132,160</b>
<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,132,160</b>	<b>1,520,300</b>

#### 4. 注記表

令和 4 年 度	令和 5 年 度
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     重要な会計方針に係る事項に関する注記                 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     重要な会計方針に係る事項に関する注記                 </div>
<p><b>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 子会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 時価のあるもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法</p> <p><b>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 購買品(農機)</p> <p style="padding-left: 20px;">個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品)</p> <p style="padding-left: 20px;">総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 購買品(上記以外の購買品)</p> <p style="padding-left: 20px;">売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)</p> <p style="padding-left: 20px;">総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(5) その他の棚卸資産(肥育牛)</p> <p style="padding-left: 20px;">個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ</p>	<p><b>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 時価のあるもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法</p> <p><b>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 購買品(農機)</p> <p style="padding-left: 20px;">個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品)</p> <p style="padding-left: 20px;">総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 購買品(上記以外の購買品)</p> <p style="padding-left: 20px;">売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)</p> <p style="padding-left: 20px;">総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(5) その他の棚卸資産(肥育牛)</p> <p style="padding-left: 20px;">個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ</p>

令和4年度	令和5年度
<p>る債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。</p> <p><b>5. 収益及び費用の計上基準</b> 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>	<p>る債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。</p> <p><b>5. 収益及び費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。</p>

令和 4 年度	令和 5 年度
<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(4) 利用事業 ライスセンター・選果場・農業管理センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 家畜市場等事業 家畜市場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) その他事業 A コープ・あいら共同等へ施設を賃貸する</p>	<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(4) 利用事業 ライスセンター・選果場・農業管理センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 家畜市場等事業 家畜市場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) その他事業 A コープ・あいら共同等へ施設を賃貸する</p>

令和 4 年 度	令和 5 年 度
<p>事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7. 計算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>	<p>事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7. 計算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>
<p>会計方針の変更に関する注記</p>	
<p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識に関する会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p>	

令和 4 年 度	令和 5 年 度
<p>(1) 販売事業における収益の計上時期の変更 販売事業において、従来、農畜産物の荷受時点で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点（市場等の売立日）をもって収益を計上するように変更しています。</p> <p>(2) 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しています。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しています。</p> <p>(3) 発行したポイントの会計処理 総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上すると共に雑資産に資産計上していました。 しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しています。 また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しています。</p> <p>収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 この結果、事業収益及び事業費用がそれぞれ1,320,627千円減少しています。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。</p> <p><b>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</b> 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び</p>	

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価の算定に関する会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 188,349千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 993,176千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える

### 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 184,760千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 337,491千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える

令和4年度

可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 62,098千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。  
次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,087,049千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	858,522千円
機械装置	23,420千円
土 地	31,801千円
その他の有形固定資産	173,306千円

2. 資産に係る減損損失累計額

減価償却累計額には、減価償却資産の減損損失累計額219,475千円が含まれています。

3. 担保に供している資産

定期預金5,501,800千円を鹿児島県信連当座借越5,501,800千円の担保に供しています。また、定期預金5,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金39,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,700千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	470,187千円
子会社に対する金銭債務の総額	336,661千円

令和5年度

可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 63,551千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。  
次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は790,671千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	667,088千円
機械装置	7,297千円
土 地	31,801千円
その他の有形固定資産	84,485千円

2. 資産に係る減損損失累計額

減価償却累計額には、減価償却資産の減損損失累計額401,750千円が含まれています。

3. 担保に供している資産

定期預金5,501,800千円を鹿児島県信連当座借越5,501,800千円の担保に供しています。また、定期預金5,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金39,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,700千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	399,283千円
子会社に対する金銭債務の総額	364,116千円

令和4年度	令和5年度
<p><b>5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務</b>  理事および監事に対する金銭債権の総額  24,928千円  理事および監事に対する金銭債務はありません。</p> <p><b>6. 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</b>  債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は176,008千円、危険債権額は101,910千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。  債権のうち、三月以上延滞債権額は273千円であり、貸出条件緩和債権額はありません。  なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額の合計額は278,191千円です。  なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b>  「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日  (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,067,138千円  (3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号</p>	<p><b>5. 役員に対する金銭債権および金銭債務</b>  理事および監事に対する金銭債権の総額  15,362千円  理事および監事に対する金銭債務はありません。</p> <p><b>6. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b>  債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額  債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は169,120千円、危険債権額は150,599千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。  債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。  破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は319,719千円です。  なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b>  「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日  (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,092,613千円  (3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号</p>

令和 4 年 度	令和 5 年 度																								
<p>に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>																								
<p><b>8. 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い</b></p> <p>当組合が付与した総合ポイントの未利用分（過年度分を含む）23,248千円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。</p>	<p><b>8. 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い</b></p> <p>当組合が付与した総合ポイントの未利用分（過年度分を含む）24,144千円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。</p>																								
<p>損益計算書に関する注記</p>	<p>損益計算書に関する注記</p>																								
<p><b>1. 子会社との取引高の総額</b></p> <p>子会社との取引による収益総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">239,147千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">133,099千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">106,048千円</td> </tr> </table> <p>子会社との取引による費用総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">38,442千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">38,442千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">うち事業取引以外の取引高は</td> <td style="text-align: right;">ありません。</td> </tr> </table> <p>※ 収益認識会計基準等の適用により子会社との取引高は収益の純額を表示しています。</p>	239,147千円		うち事業取引高	133,099千円	うち事業取引以外の取引高	106,048千円	38,442千円		うち事業取引高	38,442千円	うち事業取引以外の取引高は	ありません。	<p><b>1. 子会社との取引高の総額</b></p> <p>子会社との取引による収益総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">242,907千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">136,310千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">106,597千円</td> </tr> </table> <p>子会社との取引による費用総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">34,801千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">34,801千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">うち事業取引以外の取引高は</td> <td style="text-align: right;">ありません。</td> </tr> </table>	242,907千円		うち事業取引高	136,310千円	うち事業取引以外の取引高	106,597千円	34,801千円		うち事業取引高	34,801千円	うち事業取引以外の取引高は	ありません。
239,147千円																									
うち事業取引高	133,099千円																								
うち事業取引以外の取引高	106,048千円																								
38,442千円																									
うち事業取引高	38,442千円																								
うち事業取引以外の取引高は	ありません。																								
242,907千円																									
うち事業取引高	136,310千円																								
うち事業取引以外の取引高	106,597千円																								
34,801千円																									
うち事業取引高	34,801千円																								
うち事業取引以外の取引高は	ありません。																								
<p><b>2. 減損損失に関する注記</b></p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では支店・支所と営農センター・購買店舗を基本にブロック別にグルーピングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（ライスセンター）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産、賃貸資産等については、各資産をグルーピングの最小単位としています。</p>	<p><b>2. 減損損失に関する注記</b></p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では支店・支所と営農センター・購買店舗を基本にブロック別にグルーピングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（ライスセンター）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産、賃貸資産等については、各資産をグルーピングの最小単位としています。</p>																								

令和 4 年度

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
家 畜 市 場	一般資産	土地・建物等	983,512 (土地 945,263 建物等 38,249)
総合農機センター	一般資産	土 地	3,104 (土地 3,104)
吉 松 支 所	一般資産	土地・建物等	3,921 (土地 2,617 建物等 1,304)
旧 A コー プ 空港前店敷地	遊 休	土 地	1,503 (土地 1,503)
旧 精 米 所 跡 敷地 (清水)	遊 休	土 地	1,136 (土地 1,136)
合 計			993,176 (土地 953,623 建物等 39,553)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

家畜市場においては、土地の時価額が下落し、将来一定期間の割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。総合農機センターと吉松支所は、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下

令和 5 年度

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
横 川 支 所	一般資産	土地・建物等	4,101 (土地 1,102 建物等 2,999)
牧 園 支 所	一般資産	土地・建物等	1,838 (土地 878 建物等 960)
溝 辺 支 店	一般資産	土地・建物等	42,102 (土地 22,562 建物等 19,540)
中部地域営農センター	一般資産	土 地	5,132 (土地 5,132)
溝辺購買店舗	一般資産	土 地	34,528 (土地 34,528)
麓 購 買 店 舗	一般資産	土地・建物等	14,217 (土地 12,749 建物等 1,468)
横川購買店舗	一般資産	土 地	5 (土地 5)
吉 松 支 所	一般資産	土地・建物等	824 (土地 44 建物等 780)
栗 野 支 所	一般資産	土地・建物等	22,888 (土地 9,666 建物等 13,222)
北部地域営農センター	一般資産	土地・建物等	10,842 (土地 9,034 建物等 1,808)
北部ライスセンター	共用資産	土 地	1,105 (土地 1,105)
家 畜 市 場	一般資産	建物等	45,837 (建物等 45,837)
総合農機センター	一般資産	土 地	10,443 (土地 10,443)
A コー プ重富店	賃貸資産	土地・建物等	107,682 (土地 105,193 建物等 2,489)
旧霧島農機センター	遊休資産	土 地	5,485 (土地 5,485)
旧福山事業所	遊休資産	土地・建物等	875 (土地 819 建物等 56)
旧 富 隈 支 所	賃貸資産	土 地	21,552 (土地 21,552)
旧 霧 島 駐 在	遊休資産	土 地	8,035 (土地 8,035)
合 計			337,491 (土地 248,332 建物等 89,159)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

中部ブロック（横川支所・牧園支所・溝辺支店・中部地域営農センター・溝辺購買店舗・麓購買店舗・横川購買店舗）、北部ブロック（吉松支所・栗野支所・北部地域営農センター・北部ライスセンター）、家畜市場、総合農機センターにおいては、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッ

令和4年度	令和5年度
<p>回る事が予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。旧Aコープ空港前店敷地ならびに旧精米所敷地（清水）については、遊休不稼働資産であり、土地の時価額が下落したことから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。金額的に重要な資産及び売却が予定されている資産の回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定結果により算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。</p> <p><b>3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額</b> 購買品供給原価には、369千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△75,254千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>金融商品に関する注記</b></p> </div> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用</p>	<p>シュ・フローについても帳簿価額を下回ることが予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。Aコープ重富店においては、賃貸資産であり、令和6年3月の店舗移転に伴い、既存の賃貸借契約が終了することに加えて土地の時価が下落したことから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。旧霧島農機センター、旧福山事業所、旧富隈支所、旧霧島駐在については、遊休不稼働資産であり、土地の時価が下落したこと等から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。</p> <p><b>3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額</b> 購買品供給原価には、△747千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△58,039千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>金融商品に関する注記</b></p> </div> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用</p>

令和 4 年度	令和 5 年度
<p>リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p> <p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。</p> <p>不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会、ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p>リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p> <p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。</p> <p>不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会、ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が436,978千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。</p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が680,757千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。</p>

令和4年度

令和5年度

(単位：千円)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	124,422,796	124,409,953	△ 12,843
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	799,235	786,400	△ 12,835
その他有価証券	4,056,140	4,056,140	—
貸 出 金	24,543,755		
貸倒引当金(注1)	△ 108,155		
貸倒引当金控除後	24,435,600	24,511,296	75,696
経済事業未収金	1,123,166		
貸倒引当金(注2)	△ 80,194		
貸倒引当金控除後	1,042,972	1,042,972	—
資 産 計	153,957,508	154,806,761	50,018
貯 金(注3)	159,588,922	159,556,077	△ 32,845
負 債 計	159,588,922	159,556,077	△ 32,845

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	108,481,106	108,457,125	△ 23,981
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,381,833	3,341,120	△ 40,713
その他有価証券	4,615,010	4,615,010	—
貸 出 金	30,143,639		
貸倒引当金(注1)	△ 95,284		
貸倒引当金控除後	30,048,355	30,333,375	285,020
経済事業未収金	1,114,761		
貸倒引当金(注2)	△ 89,476		
貸倒引当金控除後	1,025,285	1,025,285	—
資 産 計	147,551,589	147,771,915	220,326
貯 金(注3)	152,224,941	152,174,075	△ 50,866
負 債 計	152,224,941	152,174,075	△ 50,866

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金11,017,246千円を含めています。

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金6,666,104千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下OIS）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加え

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下OIS）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加え

令和4年度

た額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,658,124
合計	6,658,124

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	118,022,796	-	-	-	-	6,400,000
有価証券						
満期後目的の債権	-	-	-	-	-	800,000
その他有価証券	-	-	-	-	-	4,056,140
貸出金	3,353,025	2,116,225	1,773,745	1,574,492	1,313,899	14,253,897
経済事業未収金	1,037,893	-	-	-	-	-
合計	122,413,714	2,116,225	1,773,745	1,574,492	1,313,899	25,510,037

(注1) 貸出金のうち、当座貸越289,744千円については「1年以内」に含めています。

令和5年度

た額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,662,164
合計	6,662,164

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	102,081,106	-	-	-	6,400,000	-
有価証券						
満期後目的の債権	-	-	-	-	-	3,400,000
その他有価証券	-	-	-	-	-	4,615,010
貸出金	6,014,995	1,898,319	1,713,733	1,460,300	1,240,910	17,651,231
経済事業未収金	1,026,087	-	-	-	-	-
合計	109,122,188	1,898,319	1,713,733	1,460,300	7,640,910	25,666,241

(注1) 貸出金のうち、当座貸越269,155千円については「1年以内」に含めています。

令和4年度

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,472千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等85,273千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	153,490,075	3,159,931	2,484,803	207,824	243,739	2,550
合計	153,490,075	3,159,931	2,484,803	207,824	243,739	2,550

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注2) 貯金のうち、譲渡性貯金11,017,246千円については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	799,235	786,400	△12,835
	小計	799,235	786,400	△12,835
	合計	799,235	786,400	△12,835

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	196,820	196,712	108
	地方債	—	—	—
	小計	196,820	196,712	108
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,859,320	4,091,176	△231,856
	地方債	—	—	—
	小計	3,859,320	4,091,176	△231,856
	合計	4,056,140	4,287,888	△231,748

令和5年度

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等164,151千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等88,674千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	146,017,737	3,906,395	1,934,334	235,675	128,649	2,151
合計	146,017,737	3,906,395	1,934,334	235,675	128,649	2,151

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注2) 貯金のうち、譲渡性貯金6,666,104千円については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	177,631	183,480	5,849
	地方債	900,000	904,390	4,390
	小計	1,077,631	1,087,870	10,239
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	604,888	570,300	△34,588
	地方債	1,699,314	1,682,950	△16,364
	小計	2,304,202	2,253,250	△50,952
	合計	3,381,833	3,341,120	△40,713

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,615,010	4,942,709	△327,699
	地方債	—	—	—
	小計	4,615,010	4,942,709	△327,699
	合計	4,615,010	4,942,709	△327,699

令和4年度

(※) 上記の差額△231,748千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券  
当期中に売却したその他有価証券はありません。

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表  
期首における退職給付債務 1,470,988千円  
勤務費用 77,057千円  
過去勤務費用の発生額 △94,985千円  
数理計算上の差異の発生額 △187,670千円  
退職給付の支払額 △207,622千円  
期末における退職給付債務 1,057,768千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
期首における年金資産 798,669千円  
期待運用収益 10,978千円  
数理計算上の差異の発生額 △1,139千円  
特定退職共済制度の拠出金 46,995千円  
退職給付の支払額 △147,714千円  
期末における年金資産 707,789千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
退職給付債務 1,057,768千円  
特定退職共済制度 △707,789千円  
未積立退職給付債務 349,979千円  
未認識過去勤務費用 92,724千円  
未認識数理計算上の差異 119,142千円  
貸借対照表計上額純額 561,845千円  
退職給付引当金 561,845千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額  
勤務費用 77,057千円  
期待運用収益 △10,978千円  
過去勤務費用の費用処理額 △2,262千円  
数理計算上の差異の費用処理額 △21,587千円

令和5年度

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券  
当期中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券はありません。

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表  
期首における退職給付債務 1,057,768千円  
勤務費用 60,853千円  
利息費用 8,886千円  
数理計算上の差異の発生額 98,978千円  
退職給付の支払額 △139,337千円  
期末における退職給付債務 1,087,148千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
期首における年金資産 707,789千円  
期待運用収益 9,909千円  
数理計算上の差異の発生額 △1,268千円  
特定退職共済制度の拠出金 46,371千円  
退職給付の支払額 △92,472千円  
期末における年金資産 670,329千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
退職給付債務 1,087,148千円  
特定退職共済制度 △670,329千円  
未積立退職給付債務 416,819千円  
未認識過去勤務費用 79,154千円  
未認識数理計算上の差異 12,142千円  
貸借対照表計上額純額 508,115千円  
退職給付引当金 508,115千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額  
勤務費用 60,853千円  
利息費用 8,886千円  
期待運用収益 △9,909千円  
過去勤務費用の費用処理額 △13,569千円

令和4年度		令和5年度	
棚卸資産振替額	<u>△129千円</u>	数理計算上の差異の費用処理額	△6,755千円
合計	42,101千円	棚卸資産振替額	6千円
		合計	39,512千円
(6) 年金資産の主な内訳		(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	13.10%	債券	13.05%
預金	2.40%	預金	1.18%
共済預け金	84.49%	共済預け金	<u>85.77%</u>
その他	<u>0.01%</u>	合計	100.0%
合計	100.0%		
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.846%	割引率	0.846%
長期期待運用収益率	1.400%	長期期待運用収益率	1.400%
<b>2. 特例業務負担金の将来見込額</b>		<b>2. 特例業務負担金の将来見込額</b>	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,696千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,785千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は201,268千円となっています。		なお、同組合より示された令和5年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は163,867千円となっています。	
<b>税効果会計に関する注記</b>		<b>税効果会計に関する注記</b>	
<b>1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</b>		<b>1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</b>	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	28,803千円	貸倒引当金超過額	23,664千円
退職給付引当金	155,406千円	退職給付引当金	140,544千円
賞与引当金	24,535千円	賞与引当金	24,499千円
減損損失	73,420千円	減損損失	99,172千円
貸倒損失	20,228千円	貸倒損失	18,895千円
その他有価証券評価差額金	64,101千円	その他有価証券評価差額金	90,642千円
その他	<u>27,768千円</u>	その他	<u>28,301千円</u>
繰延税金資産小計	394,261千円	繰延税金資産小計	425,717千円
評価性引当額	<u>△332,163千円</u>	評価性引当額	<u>△362,166千円</u>
繰延税金資産合計	62,098千円	繰延税金資産合計	63,551千円

令和4年度

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため記載を省略しています。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、保有する有形固定資産を当組合の子会社あいら共同株式会社や株式会社エーコープ鹿児島等に賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,166,583	1,705,165

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

キャッシュ・フローに関する注記

1. 現金及び現金同等物の範囲

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係

現金及び預金勘定	125,603,741千円
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△122,471,581千円
現金及び現金同等物	3,132,160千円

令和5年度

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため記載を省略しています。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、保有する有形固定資産を当組合の子会社であるあいら共同株式会社や株式会社エーコープ鹿児島等に賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,320,138	1,858,563

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

キャッシュ・フローに関する注記

1. 現金及び現金同等物の範囲

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係

現金及び預金勘定	109,789,880千円
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△108,269,580千円
現金及び現金同等物	1,520,300千円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	714,353	251,149
2 任意積立金取崩額	—	—
経営安定化積立金	—	—
3 剰余金処分数額		
(1) 利益準備金	20,000	20,000
(2) 任意積立金	555,000	70,000
施設投資積立金	350,000	—
経営安定化積立金	100,000	30,000
畜産事業経営安定化積立金	75,000	20,000
自己改革促進積立金	15,000	—
災害支援対策積立金	15,000	20,000
(3) 出資配当金	42,601	44,755
普通出資に対する配当金	42,601	44,755
(4) 事業分量配当金	—	—
4 次期繰越剰余金	96,752	116,395

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

    令和5年度    年1.30%

    令和4年度    年1.30%

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

    令和5年度    10,000千円

    令和4年度    10,000千円

(別表)

(単位：千円)

種類	積立目的	取崩基準	積立目標額	既積立額	本年積立額
施設投資積立金	中長期に予定する施設取得の資金準備のために積立を行う。	取得した年度において、理事会の決議により自己資金相当額を取り崩す。	500,000	350,000	—
経営安定化積立金	金融経済環境の急激な変化や会計等法制度の変更等に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展をはかることを目的に積立を行う。	①新たな会計等法制度への対応により多額の損失が生じた場合、②金融環境の急激な変化に伴い信用事業に多額の損失が生じた場合、③資産査定ならびに減損会計、資産除去債務、退職給付会計、税効果会計等会計制度への対応に伴う多額の損失が生じた場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	1,000,000	830,000	30,000
畜産事業経営安定化積立金	畜産環境の急激な変化等に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展をはかることを目的に積立を行う。	畜産環境の急激な変化等に伴い肥育牛センター、農協有牛等畜産事業に多額の損失が生じた場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	500,000	405,000	20,000
自己改革促進積立金	農業者の所得増大、農業生産の拡大等の自己改革の実現に向けて、六次化商品の開発や新規事業の取組みを行う際の開発経費、固定資産取得（土地・建物を除く）等に備えるための積立を行う。	自己改革の取組みを加速するため、計画外に六次化商品開発や、新規事業にかかる経費が見込まれる場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	200,000	90,000	—
災害支援対策積立金	自然災害等により、農家組合員の営農の継続が困難になるなど、経営に支障が出た場合に緊急支援が行えるよう積立を行う。	自然災害等の際に緊急支援を行う場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	200,000	72,000	20,000

6. 部門別損益計算書  
(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,992,982	950,057	791,190	4,707,035	1,532,473	12,227	
事業費用②	5,694,727	274,493	124,107	3,956,297	1,308,603	31,227	
事業総利益③ = (① - ②)	2,298,255	675,564	667,083	750,738	223,870	△19,000	
事業管理費④ (共通管理費含む)	2,068,831	613,683	637,705	695,899	63,545	57,999	
(うち人件費)⑤	1,471,302	431,245	505,343	439,321	37,394	57,999	
(うち減価償却費)⑥	130,047	38,688	29,008	56,948	5,403	—	
うち共通管理費⑦	—	196,758	169,175	209,017	38,003	—	△612,953
(うち人件費)⑧	—	75,365	64,800	80,060	14,556	—	△234,781
(うち減価償却費)⑨	—	23,660	20,343	25,134	4,570	—	△73,707
共通管理費配賦前利益(参考) ⑩ = (③ + ⑦)	229,424	258,639	198,553	263,856	198,328	△76,999	△612,953
事業利益⑪ = (③ - ④)	229,424	61,881	29,378	54,839	160,325	△76,999	
事業外収益⑫	127,550	38,038	32,706	49,459	7,347	—	
(うち共通分)⑬	—	38,038	32,706	40,408	7,347	—	△118,499
事業外費用⑭	4,852	1,557	1,339	1,655	301	—	
(うち共通分)⑮	—	1,557	1,339	1,654	301	—	△4,851
経常利益⑯ = (⑪ + ⑫ - ⑭)	352,122	98,362	60,745	102,643	167,371	△76,999	
特別利益⑰	9,602	3,082	2,650	3,275	595	—	
(うち共通分)⑱	—	3,082	2,650	3,275	595	—	△9,602
特別損失⑲	367,550	116,923	100,533	127,511	22,583	—	
(うち共通分)⑳	—	116,923	100,533	124,209	22,583	—	△364,248
税引前当期利益㉑ = (⑯ + ⑰ - ⑲)	△5,826	△15,479	△37,138	△21,593	145,383	△76,999	
営農指導事業分配賦額㉒		24,717	21,252	26,257	4,773	△76,999	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉓ = (㉑ - ㉒)	△5,826	△40,196	△58,390	△47,850	140,610		

※ 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。  
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引 364,948千円をそれぞれ除去した額を記載しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分
- (2) 営農指導事業 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.10	27.60	34.10	6.20	0.00	100.00
営農指導事業	32.10	27.60	34.10	6.20		100.00

(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,075,179	895,981	854,434	4,718,264	1,592,745	13,755	
事業費用②	5,793,720	283,562	122,015	3,986,895	1,365,341	35,907	
事業総利益 ③ = (① - ②)	2,281,459	612,419	732,419	731,369	227,404	△22,152	
事業管理費④ (共通管理費含む)	2,102,802	643,267	655,022	673,526	67,492	63,495	
(うち人件費)⑤	1,531,027	468,356	527,229	429,816	42,131	63,495	
(うち減価償却費)⑥	99,065	28,405	20,228	47,081	3,351	—	
うち共通管理費⑦	—	187,807	167,201	196,050	37,679	—	△588,737
(うち人件費)⑧	—	76,020	67,679	79,357	15,252	—	△238,308
(うち減価償却費)⑨	—	13,508	12,026	14,101	2,710	—	△42,345
共通管理費配賦前利益(参考) ⑩ = (① + ⑦)	178,657	156,959	244,598	253,893	197,591	△85,647	△588,737
事業利益 ⑪ = (③ - ④)	178,657	△30,848	77,397	57,843	159,912	△85,647	
事業外収益⑫	137,352	39,389	35,067	54,994	7,902	—	
(うち共通分)⑬	—	39,389	35,067	41,118	7,902	—	△123,476
事業外費用⑭	10,834	3,455	3,076	3,610	693	—	
(うち共通分)⑮	—	3,455	3,076	3,606	693	—	△10,830
経常利益 ⑯ = (⑪ + ⑫ - ⑭)	305,175	5,086	109,388	109,227	167,121	△85,647	
特別利益⑰	10,332	3,296	2,934	3,441	661	—	
(うち共通分)⑱	—	3,296	2,934	3,441	661	—	△10,332
特別損失⑲	1,025,114	323,778	288,253	348,124	64,959	—	
(うち共通分)⑳	—	323,778	288,253	337,987	64,959	—	△1,014,977
税引前当期利益 ㉑ = (⑯ + ⑰ - ⑲)	△709,607	△315,396	△175,931	△235,456	102,823	△85,647	
営農指導事業分配賦額㉒		27,321	24,324	28,521	5,481	△85,647	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉓ = (㉑ - ㉒)	△709,607	△342,717	△200,255	△263,977	97,342		

※ 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引 381,333千円をそれぞれ除去した額を記載しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分  
(2) 営農指導事業 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.00	28.50	32.80	5.70	0.00	100.00
営農指導事業	33.00	28.50	32.80	5.70		100.00

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月27日

あいら農業協同組合

代表理事組合長 中條 秀二

## 8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益(事業収益)	2,503,873	2,365,031	2,340,662	2,281,459	2,298,255
信用事業収益	722,346	656,202	639,309	612,419	675,564
共済事業収益	792,761	752,991	780,890	732,419	667,083
農業関連事業収益	877,149	836,959	796,669	815,871	835,077
その他事業収益	111,617	118,879	123,794	120,750	120,531
経常利益	295,012	317,846	330,458	305,175	352,122
当期剰余金	164,641	104,274	60,572	△537,857	△11,230
出資金 (出資口数)	2,524,075 (2,524,075)	2,995,038 (2,995,038)	3,285,015 (3,285,015)	3,563,109 (3,563,109)	3,780,420 (3,780,420)
純資産額	10,242,691	10,754,654	11,031,302	10,466,139	10,471,096
総資産額	160,170,268	164,001,676	169,578,595	173,733,228	166,048,181
貯金等残高	145,411,527	148,967,057	154,068,295	159,588,922	152,224,941
貸出金残高	22,337,650	21,285,653	23,009,251	24,543,755	30,143,639
有価証券残高	—	—	1,161,860	4,855,375	7,996,843
剰余金配当金額	45,966	40,251	39,456	42,601	44,755
出資配当額	45,966	40,251	39,456	42,601	44,755
事業分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	393	379	368	332	311
単体自己資本比率	13.01	13.57	13.81	13.97	15.12

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
3. 信託業務の取り扱いはありません。  
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	767,501	853,637	86,136
役務取引等収支	69,539	73,674	4,135
その他信用事業収支	△224,621	△251,747	△27,126
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	612,419 (0.40)	675,564 (0.46)	63,145 (0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,612,513 (1.50)	2,633,379 (1.59)	20,866 (0.09)
事業純益	497,001	564,492	
実質事業純益	509,711	564,548	
コア事業純益	509,711	564,548	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	487,947	505,060	

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	159,608,241	781,721	0.49	155,514,220	865,500	0.56
うち預金	133,432,030	499,843	0.37	122,474,400	502,285	0.41
うち貸出金	23,232,601	260,113	1.12	26,176,982	303,727	1.16
うち有価証券	2,943,610	21,765	0.74	6,862,838	59,488	0.87
資金調達勘定	166,033,784	14,220	0.01	162,104,311	11,863	0.01
うち貯金	149,419,919	11,367	0.01	148,750,223	10,183	0.01
うち譲渡性貯金	16,568,287	2,732	0.02	13,337,496	1,665	0.01
うち借入金	45,578	121	0.27	16,592	15	0.09
総資金利ざや			0.15			0.24

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△40,351	83,779
うち預金	△66,840	2,442
うち貸出金	6,070	43,614
うち有価証券	20,419	37,723
支払利息	△5,146	△2,357
うち貯金・定期積金	△4,225	△1,184
うち譲渡性貯金	△891	△1,067
うち借入金	△30	△106
差引	△35,205	86,136

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	79,458,172 (47.87)	81,665,513 (50.38)	2,207,341
定期性貯金	69,961,747 (42.15)	67,084,710 (41.39)	△2,877,037
その他の貯金	— (0.00)	— (0.00)	—
計	149,419,919 (90.02)	148,750,223 (91.77)	△669,696
譲渡性貯金	16,568,287 (9.98)	13,337,496 (8.23)	△3,230,791
合計	165,988,206 (100.00)	162,087,719 (100.00)	△3,900,487

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( )内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	68,032,226 (100.00)	63,055,693 (100.00)	△4,976,533
うち固定金利定期	68,005,000 (99.96)	63,028,465 (99.96)	△4,976,535
うち変動金利定期	27,226 (0.04)	27,228 (0.04)	2

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( )内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	942,589	680,861	△261,728
証書貸付	22,018,471	25,229,720	3,211,249
当座貸越	271,541	266,401	△5,140
合計	23,232,601	26,176,982	2,944,381

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	21,718,351 (88.49)	27,048,899 (89.73)	1,717,526
変動金利貸出	2,825,404 (11.51)	3,094,740 (10.27)	6,072
合計	24,543,755 (100.00)	30,143,639 (100.00)	1,723,598

- (注) ( )内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
貯金・定期積金等	167,041	154,442	△ 12,599
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	1,542,351	1,398,296	△ 144,055
そ の 他 担 保 物	220,665	174,992	△ 45,673
小 計	1,930,057	1,727,730	△ 202,327
農業信用基金協会保証	7,668,508	8,987,572	1,319,064
そ の 他 保 証	4,851,074	4,602,171	△ 248,903
小 計	12,519,582	13,589,743	1,070,161
信 用	10,094,116	14,826,166	4,732,050
合 計	24,543,755	30,143,639	5,599,884

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	9,631,993	10,332,525	700,532
そ の 他 担 保 物	40,564	27,296	△ 13,268
小 計	9,672,557	10,359,821	687,264
信 用	2,847,025	3,229,922	382,897
合 計	12,519,582	13,589,743	1,070,161

## ⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
設 備 資 金	14,930,486 (60.83)	15,444,208 (51.24)	513,722
運 転 資 金	9,613,269 (39.17)	14,699,431 (48.76)	5,086,162
合 計	24,543,755 (100.00)	30,143,639 (100.00)	5,599,884

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	1,628,933 (6.64)	1,637,789 (5.43)	8,856
林 業	3,388 (0.01)	29,802 (0.10)	26,414
水 産 業	14,103 (0.06)	13,632 (0.05)	△471
製 造 業	1,450,554 (5.91)	1,557,662 (5.17)	107,108
鉱 業	15,282 (0.06)	27,205 (0.09)	11,923
建設・不動産業	806,286 (3.29)	904,413 (3.00)	98,127
電気・ガス・熱供給水道業	61,138 (0.25)	57,919 (0.19)	△3,219
運輸・通信業	657,228 (2.68)	724,942 (2.40)	67,714
金融・保険業	4,155,671 (16.93)	7,172,994 (23.80)	3,017,323
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,535,732 (10.33)	2,792,898 (9.27)	257,166
地方公共団体	5,617,528 (22.89)	7,528,909 (24.98)	1,911,381
非営利法人	— (0.00)	— (0.00)	—
そ の 他	7,597,912 (30.96)	7,695,474 (25.52)	97,562
合 計	24,543,755 (100.00)	30,143,639 (100.00)	5,599,884

(注) ( )内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
農 業			
穀 作	45,281	39,437	△5,844
野 菜 ・ 園 芸	85,375	75,532	△9,843
果 樹 ・ 樹 園 農 業	18,991	17,900	△1,091
工 芸 作 物	96,223	97,595	1,372
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	394,437	393,116	△1,321
養 鶏 ・ 養 卵	—	16,738	16,738
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,226,212	1,343,260	117,048
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,866,519	1,983,578	117,059

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高となりますので一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,046,137	1,088,690	42,553
農 業 制 度 資 金	820,382	894,888	74,506
うち農業近代化資金	572,578	597,926	25,348
うちその他制度資金	247,804	296,962	49,158
合 計	1,866,519	1,983,578	117,059

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	17,080	11,310	△ 5,770
合 計	17,080	11,310	△ 5,770

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	169,120	88,615	15,505	36,355	140,475
	令和4年度	176,008	45,492	52,835	48,603	146,930
危険債権	令和5年度	150,599	15,236	94,554	905	110,695
	令和4年度	101,910	20,298	35,865	1,468	57,631
要管理債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	273	—	273	—	273
三月以上延滞債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	273	—	273	—	273
貸出条件緩和債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
小計	令和5年度	319,719	103,851	110,059	37,260	251,170
	令和4年度	278,191	65,790	88,973	50,071	204,834
正常債権	令和5年度	29,873,760				
	令和4年度	24,302,075				
合計	令和5年度	30,193,479				
	令和4年度	24,580,266				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<農協法に基づく開示債権>

<農協法に基づく開示債権  
と金融再生法債権区分>

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信			
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権				
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破産更正債権及びこれらに準ずる債権					
	実質破綻先			危険債権			危険債権					
	破綻懸念先			要管理債権			三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権					
要注意先	要管理先		正常債権			正常債権			要管理債権	三月以上延滞債権	正常債権	
	その他要注意先		正常債権			正常債権				貸出条件緩和債権	正常債権	
正常先			正常債権			正常債権			正常債権			

●破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i) 三月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii) 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

i) 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

ii) 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度					令和 5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57,684	70,394	—	57,684	70,394	70,394	70,450	—	70,394	70,450
個別貸倒引当金	113,133	117,955	—	113,133	117,955	117,955	114,310	—	117,955	114,310

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円、千円)

種 類		令和 4 年度		令和 5 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	668	275	712	281
	金 額	182,986,727	190,685,489	195,307,913	195,072,149
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	35,096	22,470	1,117	2,057
雑 為 替	件 数	5	10	4	9
	金 額	2,856,170	24,734,141	3,050,130	17,478,549
合 計	件 数	673	285	716	290
	金 額	185,877,993	215,442,100	198,359,160	212,552,755

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
国 債	2,757,561	4,857,593	2,100,032
地 方 債	186,049	2,005,245	1,819,196
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	2,943,610	6,862,838	3,919,228

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	—	5,397,529	—	5,397,529
地 方 債	—	—	—	—	2,599,314	—	—	2,599,314
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度								
国 債	—	—	—	—	—	4,056,140	—	4,056,140
地 方 債	—	—	—	—	799,235	—	—	799,235
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	177,631	183,480	5,849
	地 方 債	—	—	—	900,000	904,390	4,390
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	1,077,631	1,087,870	10,239
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	604,888	570,300	△34,588
	地 方 債	799,235	786,400	△12,835	1,699,314	1,682,950	△16,364
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	799,235	786,400	△12,835	2,304,202	2,253,250	△50,952
合 計	799,235	786,400	△12,835	3,381,833	3,341,120	△40,713	

## [その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和 4 年度			令和 5 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	196,820	196,712	108	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	196,820	196,712	108	—	—	—	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	3,859,320	4,091,176	△231,856	4,615,010	4,942,709	△327,699
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	3,859,320	4,091,176	△231,856	4,615,010	4,942,709	△327,699	
合 計	4,056,140	4,287,888	△231,748	4,615,010	4,942,709	△327,699	

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	14,669	100,809,500	14,521	96,074,822
	定 期 生 命 共 済	93	1,041,700	109	1,070,700
	養 老 生 命 共 済	7,542	23,365,230	6,382	19,715,707
	うちこども共済	3,888	6,816,800	3,772	6,545,100
	医 療 共 済	10,662	389,650	10,519	361,350
	が ん 共 済	2,386	505,000	2,388	488,000
	定 期 医 療 共 済	378	669,100	353	622,900
	介 護 共 済	368	622,564	448	814,184
	認 知 症 共 済	39		43	
	生 活 障 害 共 済	139		114	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	433		397	
	年 金 共 済	6,440	10,000	6,269	10,000
	建 物 更 生 共 済	21,481	202,203,276	21,412	200,363,589
合 計	64,630	329,616,020	62,955	319,521,252	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	10,662	49,096 688,405	10,519	44,041 789,910	
が ん 共 済	2,386	13,724	2,388	13,721	
定 期 医 療 共 済	378	1,689	353	1,567	
合 計	13,426	64,509 688,405	13,260	59,329 789,910	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	368	1,064,533	448	1,271,546
認 知 症 共 済	39	62,000	43	66,000
生活障害共済(一時金型)	69	250,800	65	236,800
生 活 障 害 共 済 ( 定 期 年 金 型 )	70	71,460	49	46,760
特定重度疾病共済	433	613,800	397	481,400
合 計	979	2,062,593	1,002	2,102,506

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 4 年度		令和 5 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	4,272	2,305,647	4,094	2,181,289
年 金 開 始 後	2,168	1,008,971	2,175	1,023,507
合 計	6,440	3,314,618	6,269	3,204,796

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 4 年度			令和 5 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,511	22,246,210	24,765	2,465	22,270,990	24,616
自 動 車 共 済	23,063		934,456	23,275		950,672
傷 害 共 済	13,158	49,599,500	2,763	15,395	64,397,000	2,869
団体定期生命共済	363	220,000	785	335	204,000	692
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	217		812	237		1,375
自 賠 責 共 済	21,434		394,663	21,316		351,373
合 計	60,746		1,358,244	63,023		1,331,597

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ① 受託購買品

該当する取引はありません。

##### ② 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生 産 資 材	肥 料	505,249	51,928	504,634	66,833
	農 薬	374,497	36,534	382,038	36,058
	飼 料	2,487,537	149,522	2,546,436	143,702
	農 機 具	267,105	23,308	152,391	17,225
	そ の 他	339,554	35,958	309,993	34,477
	計	3,973,942	297,250	3,895,492	298,295
生 活 資 材	食 品	74,107	14,076	72,495	12,956
	衣 料 品	6,238	433	1,475	185
	そ の 他	1,375,202	91,054	1,321,397	89,436
	計	1,455,547	105,563	1,395,367	102,577
合 計		5,429,489	402,813	5,290,859	400,872

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米		114,128	3,487	125,258	3,827
茶		915,709	8,347	960,937	8,732
野	菜	647,344	13,673	647,686	13,706
甘	藷	10,643	228	6,828	146
果	実	4,546	102	2,976	74
そ の 他		37,229	1,144	30,173	904
畜 産 物		6,287,106	88,972	5,606,683	79,478
合 計		8,016,705	115,953	7,380,541	106,867

## ② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	582,151	28,910	546,563	24,576
茶	123,261	1,661	124,626	1,602
野菜	11,225	840	13,090	973
果樹	9,603	733	8,309	619
その他			7,483	388
合計	726,240	32,144	700,071	28,158

## (3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	総利益	取扱高	総利益
ライスセンター	31,316	14,587	33,447	15,153
選果場	10,300	1,012	7,418	509
茶冷蔵庫	2,658	1,386	2,670	84
農業管理センター	11,464	1,930	11,883	2,272
茶業管理センター	1,809	1,247	1,673	1,016
コイン精米	7,637	4,894	6,713	4,554
合計	65,184	25,056	63,804	23,588

## (4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	総利益	取扱高	総利益
製茶工場	63,379	19,988	61,179	19,148
茶再製加工	28,887	11,266	24,426	10,041
合計	92,266	31,254	85,605	29,189

## (5) その他事業取扱実績（農業関連）

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	総利益	取扱高	総利益
肥育牛センター	644,258	140,344	713,102	147,991
家畜市場	151,883	109,767	137,109	105,603
農協有牛	6,846	6,846	5,507	5,507
合計	802,987	256,957	855,718	259,101

## 4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	実 費 収 入	11,101	10,018
	指 導 補 助 金	2,655	2,209
	計	13,756	12,227
支 出	指 導 支 出	35,907	31,227
	計	35,907	31,227

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.21	0.03
資本経常利益率	3.50	3.99	0.49
総資産当期純利益率	△ 0.31	△ 0.01	0.30
資本当期純利益率	△ 6.17	△ 0.13	6.04

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	15.38	19.80	4.42
	期中平均	14.00	16.15	2.15
貯証率	期末	3.04	5.25	2.21
	期中平均	1.77	4.23	2.46

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
信用事業	貯金残高	480,690	489,469
	貸出金残高	73,927	96,925
共済事業	長期共済保有高	992,819	1,027,400
経済事業	購買品取扱高	16,354	17,012
	販売品取扱高	26,334	25,983

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貯金残高	11,399,209	10,873,210
貸出金残高	1,753,125	2,153,117
長期共済保有高	27,468,002	26,626,771
購買品供給高	452,457	440,905

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

令和5年度（令和6年2月29日現在）単体自己資本比率の状況

（単位：千円）

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,351,937	8,616,318
うち、出資金及び資本準備金の額	5,427,316	5,644,627
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,086,353	3,198,149
うち、外部流出予定額（△）	△ 42,601	△ 44,755
うち、上記以外に該当するものの額	△ 119,131	△ 181,703
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額（△）	△ 119,131	△ 181,703
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額（△）	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70,394	70,450
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70,394	70,450
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292,967	136,101
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 8,715,298	8,822,869
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	—
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 8,715,298	8,822,869
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,540,171	53,537,447
資産（オン・バランス）項目	57,540,171	53,537,447
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,255,191	3,024,461
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,255,191	3,024,461
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	3,255,191	3,024,461
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,805,206	4,800,492
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 62,345,377	58,337,939
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	13.97%	15.12%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,180,945	—	—	1,308,774	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,305,753	—	—	11,764,837	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,431,602	—	—	10,139,339	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	125,465,443	25,093,089	1,003,724	109,523,231	21,904,646	876,186
法人等向け	231,596	231,505	9,260	163,378	163,149	6,526
中小企業等向けおよび個人向け	1,452,133	968,144	38,726	1,544,224	1,047,859	41,914
抵当権付住宅ローン	3,916,956	1,310,620	52,425	3,475,854	1,169,451	46,778
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	252,397	191,595	7,664	310,053	264,236	10,569
取立未済手形	5,546	1,109	44	12,363	2,473	99
信用保証協会等による保証付	7,671,167	763,318	30,533	8,990,715	895,032	35,801
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	790,184	790,184	31,607	794,224	794,224	31,769
(うち出資等のエクスポージャー)	790,184	790,184	31,607	794,224	794,224	31,769
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,199,960	24,935,416	997,417	15,521,549	24,271,917	970,877
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	5,867,940	14,669,850	586,794	5,867,940	14,669,850	586,794
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,332,020	10,265,566	410,623	9,653,609	9,602,067	384,083
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,255,191	130,208	—	3,024,461	120,978
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	170,903,680	57,540,171	2,301,607	163,548,542	53,537,447	2,141,498
CVA リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	170,903,680	57,540,171	2,301,607	163,548,542	53,537,447	2,141,498
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >		オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		4,805,206	192,208	4,800,492		192,020
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		62,345,377	2,493,815	58,337,939		2,333,518

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉  
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	170,903,680	24,579,259	5,096,484	—	252,397	163,548,542	30,193,465	8,338,410	—	310,053
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		170,903,680	24,579,259	5,096,484	—	252,397	163,548,542	30,193,465	8,338,410	—	310,053
法人	農 業	107,072	107,072	—	—	—	118,234	118,234	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	8,421	8,421	—	—	—	5,614	5,614	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	128,479,534	4,010,528	—	—	—	115,561,528	7,027,934	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	578,938	578,938	—	—	—	567,061	567,061	—	—	2,918
	日本国政府・地方公共団体	10,728,062	5,631,579	5,096,484	—	—	15,877,532	7,539,122	8,338,410	—	—
	上記以外	6,855,197	197,073	—	—	—	6,883,575	221,411	—	—	—
個 人	14,103,707	14,045,649	—	—	252,397	14,790,145	14,714,089	—	—	307,135	
そ の 他	10,042,750	—	—	—	—	9,744,853	—	—	—	—	
業種別残高計		170,903,680	24,579,259	5,096,484	—	252,397	163,548,542	30,193,465	8,338,410	—	310,053
1年以下		119,011,743	953,193	—	—	/	106,107,140	3,990,994	—	—	/
1年超 3年以下		1,350,354	1,350,354	—	—	/	904,576	904,576	—	—	/
3年超 5年以下		2,230,940	2,230,940	—	—	/	8,084,177	1,679,092	—	—	/
5年超 7年以下		7,643,678	1,238,769	—	—	/	1,697,489	1,697,489	—	—	/
7年超 10年以下		4,483,314	3,684,039	799,275	—	/	5,753,827	3,154,320	2,599,507	—	/
10年超		16,029,159	11,731,951	4,297,208	—	/	18,063,529	12,324,626	5,738,903	—	/
期限の定めのないもの		20,154,491	3,390,013	—	—	/	22,937,804	6,442,369	—	—	/
残存期間別残高計		170,903,680	24,579,259	5,096,484	—	/	163,548,542	30,193,465	8,338,410	—	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57,684	70,394	-	57,684	70,394	70,394	70,450	-	70,394	70,450
個別貸倒引当金	113,133	117,955	-	113,133	117,955	117,955	114,310	-	117,955	114,310

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和4年度						令和5年度					
	貸倒引当金					貸出金償却	貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他			
国内	113,133	117,955	-	113,133	117,955	-	117,955	114,310	-	117,955	114,310	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	113,133	117,955	-	113,133	117,955	-	117,955	114,310	-	117,955	114,310	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	113,133	117,955	-	113,133	117,955	-	117,955	114,310	-	117,955	114,310
業種別計	113,133	117,955	-	113,133	117,955	-	117,955	114,310	-	117,955	114,310	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	—	15,158,987	15,158,987	—	23,439,285	23,439,285
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	7,878,709	7,878,709	—	9,141,220	9,141,220
	リスク・ウェイト20%	—	125,470,989	125,470,989	—	109,535,594	109,535,594
	リスク・ウェイト35%	—	3,681,682	3,681,682	—	3,292,897	3,292,897
	リスク・ウェイト50%	—	100,177	100,177	—	109,422	109,422
	リスク・ウェイト75%	—	1,300,134	1,300,134	—	1,406,003	1,406,003
	リスク・ウェイト100%	—	14,609,000	14,609,000	—	13,646,626	13,646,626
	リスク・ウェイト150%	—	91,253	91,253	—	134,017	134,017
	リスク・ウェイト250%	—	5,867,940	5,867,940	—	5,867,940	5,867,940
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		—	174,158,871	174,158,871	—	166,573,004	166,573,004

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	19,083	1,585	—	45,135	—	—
抵当権付住宅ローン	—	220,505	—	—	169,366	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	4,350	—	—	4,056	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	11,040	19,097	—	10,900	17,482	—
合 計	30,123	245,537	—	56,035	190,904	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,658,124	6,658,124	6,662,164	6,662,164
合計	6,658,124	6,658,124	6,662,164	6,662,164

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇ 金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
△EVEの前事業年度末からの変動要因は、当座性貯金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ △EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点）  
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,796	1,032	76	71
2	下方パラレルシフト	—	—	3	6
3	ス テ ィ ー プ 化	1,931	1,237		
4	フ ラ ッ ト 化	—	—		
5	短 期 金 利 上 昇	—	—		
6	短 期 金 利 低 下	141	131		
7	最 大 値	1,931	1,237	76	71
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	8,823		8,715	

「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A あいらのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

#### (2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出 資 金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
あいら共同(株)	霧島市隼人町	S S・ガス・葬祭他	昭和58年8月	10,000千円	99%	0%

#### (3) 連結事業概況（令和 5 年度）

##### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

連結決算の内容は、連結経常収益3,027,041千円、連結当期剰余金51,784千円、連結純資産11,133,648千円、連結総資産166,438,047千円で、連結自己資本比率は15.71%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、わが国の食糧安全保障の土台が揺らいでおります。

このような情勢を踏まえ、「第11次中期3か年計画」の中間年度として、令和5年度も引き続き、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取組みを継続し、農業者の所得増大、農業生産の拡大ならびに地域の活性化に向け、以下の通り取り組みました。

なお、本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に関する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、別添「自己改革取組宣言」に記載しております。

地域営農ビジョンの取組み強化と買取販売の拡大に取り組むとともに、肥料価格高騰対策事業を活用した化学肥料低減に向けた取組みや、生産資材の価格引き下げなど、コスト抑制対策を継続して実施しました。また、畜産関連補助事業や助成事業の積極的活用による生産基盤の維持・拡大に取り組むとともに、資材価格高騰による農家経営維持支援として、茶、野菜、果樹、肥育牛、繁殖牛農家に対し総額40,909千円の支援を実施しました。さらに、全戸訪問活動を中心とした声を聴く活動やT A F巡回、メイン強化先訪問による語り合いの場を通して、出された意見、要望の事業への反映に努めました。その他、農畜産物の販売促進活動、農商工連携、産学官連携による各団体と連携した取組みの実施、高齢者をはじめ地域が元気で安心して暮らせるための支援の強化に取り組みました。

なお、本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に関する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、別添「自己改革取組宣言」に記載しております。

農産事業は、農業従事者の高齢化、担い手不足による生産基盤の脆弱化、耕作放棄地の増加等の諸課題が深刻化するなか、収入拡大・コスト抑制対策による「農業者の所得増大」を目指して、農業生産基盤の維持ならびに拡大に向けた担い手の育成・支援ならびに部会組織との徹底した話し合いを進めながら、「農業生産の拡大」を図るとともに、農産物認証制度の取得推進や生産履歴記帳の徹底、残留農薬・放射線自主検査の実施など、消費者が強く期待している「食の安心・安全」と農産物の安定供給に努めてまいりました。また、中央会担い手法人サポートセンターと連携し「農家の声を聴く運動」の充実に取り組みました。

品目別には、米においては、分けつ期の日照不足の影響もありましたが、9月以降概ね天候に恵まれ、作況指数は「101」の「平年並み」となりました。令和元年産米より実施している一般米全量買取販売を継続し、積極的な集荷対策を展開した結果、計画以上の出荷となりました。

野菜は、地域営農ビジョン品目の面積拡大と栽培技術の確立による生産拡大・品質向上に取り組みましたが、生産者の減少と作付面積の減少もあり計画、前年度を下回る実績となりました。

お茶は、例年より4～5日程度早い摘採開始となりましたが、新芽の生育差がみられ全体的に収量が減少したことや、慣行栽培茶の取引価格が軟調相場となったことから、計画、前年度を下回る実績となりました。

畜産事業は、全体的な食品物価高のあおりを受け、なかでも高級食材である和牛肉の消費は伸びず、枝肉相場は年間を通して弱もちあいの展開となりました。子牛価格も肥育農家経営の先行き不透明感から、前年より低下しました。また、管内の繁殖農家戸数は継続して減少していることに加え、繁殖めす牛頭数も再び減少に転じました。当組合では充実した各種補助事業や助成事業の積極的活用、各関係機関との連携による生産指導体制を強化し、畜産生産基盤の維持に努めるとともに、商品性の高い子牛・肉牛出荷を目指し、特に今年度は購買者誘致活動に重点を置いた取組みを行い、農家所得の向上に取り組みました。

購買事業は、「資材の低コスト化」に向けた取組みとして、水稻肥料・農薬の集合販売を昨年に続き実施しました。また、肥料価格高騰対策事業を活用した化学肥料低減に向けた取組みや肥料奨励金の価格折込みによる値引き、飼料・乾燥草の集合販売を継続するなど、取引形態に応じた値引きを実施しました。さらに、推奨品目設定による価格引下げや、大型規格・省力化商品の普及拡大ならびに銘柄の集約による各種特売の実施、指導員、県連およびメーカーと連携した推進に取り組むとともに、経済渉外担当による大規模農家や担い手農家への訪問を強化し、出向く推進体制の構築を図りました。

信用事業は金融を担う地域協同組合として、支店・支所を拠点とした協同活動と、安心と心の豊かさを実感できるくらしづくりに取り組むとともに、活力ある農業を実現するため、農業のメインバンクとしての機能強化を図りながら、利用者視点の金融サービスを通じた地域社会のライフラインを支える役割発揮と、地域社会から信頼される「食と農、地域社会へ貢献する」JAバンクあいら」を目指し、人材育成や資質向上に取り組むとともに、法令遵守・リスク管理態勢の強化に取り組みました。

共済事業は、組合員・利用者への万全な保障提供の実現と、将来にわたる盤石な事業基盤の確保に向けて、地域に密着した訪問活動ならびに3Q活動を契機とした「あんしんチェック」、「はじまる活動」を展開しました。また、監督指針をふまえ、複合渉外を中心とした地域特性に応じたエリア戦略を展開し、情報発信・サービスの提供に取り組みました。さらに、協同組合組織としての社会的責任を果たすべく「地域貢献活動」を通して、豊かな地域社会作り取り組み、JA共済の認知度の向上に努めました。

管理共通部門では、管内農畜産物の販路開拓の取組みとして引き続き、霧島市商工会が事業主体の販路開拓事業に連携事業者として参画、「鹿児島霧島市観光物産展」を10月に東京で開催するとともに、今年度も農家経営支援対策として、施設園芸等燃油価格高騰対策事業、肥料・飼料等の生産資材価格高騰対策事業における申請支援を実施するとともに、資材高騰対策として、運転資金対応や利子助成等による営農継続に向けた資金面の支援を実施しました。さらに、全戸訪

問活動において、准組合員を中心とした訪問活動を実施や、2月には組合員・認定農業者とJA役職員との語る会を実施するなど、組合員の意思反映・運営参画に向けた取組みを進めました。

LPGガス事業を取り巻く環境は、供給戸数や家庭用の単位消費量が減少するなか、仕入価格高騰対策として政府の補助政策の実施に加え、市況に対応したガス価格の設定に努めるとともに、新規顧客の獲得やガス衣類乾燥機の推進、灯油ボイラーからLPGガスへの切替推進に取り組むとともに、住宅・リフォーム事業に積極的に取り組みましたが、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

自動車事業は、自動車販売市場は、新車・中古車とも販売台数が回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準を下回る販売環境下において、JA支店等やJA-SSへの車両情報の提供による営業強化、車検整備の取次に努めた結果、前年比は上回りましたが計画は未達となりました。

給油所事業は、燃料価格の高騰・高止まりなどから需要は減少するなか、政府の燃料油価格激変対策事業の継続に加え、市況と連動したタイムリーな価格設定に取り組むとともに、各種キャンペーンへの取り組みやQRコード決済の普及、みふねSS改修による利用者の利便性向上、入札物件への積極的参加に努めましたが、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

店舗事業は、コンビニやドラッグストアなど量販店との競争激化による来店客数の減少に加え、取引件数・顧客単価が減少するなど、厳しい状況のなか、店内構成や陳列・商品の見直し、廃棄ロスの減少等に努めましたが、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

移動販売事業は、JAとの協議による販売ルートの変更や売れ筋商品の見極めによる商品構成の見直し、廃棄ロスの軽減等に努めた結果、前年度実績を上回りました。

葬祭事業は、新型コロナウイルスの感染症区分が第5類に変更され、会葬者の増加がみられるものの、葬儀の簡素化や縮小化が依然として継続し、小規模葬の割合が47.3%（前年47.7%）、会葬者無しが11.9%（前年12.7%）となる一方、他社葬低社の新規出店や価格競争が激化するなか、やすらぎカード会員の普及や利用者に満足される葬儀に努めた結果、前年比は上回りましたが計画は未達となりました。

ギフト事業は、葬儀返礼品の取り扱い環境が、葬儀の節素化や縮小化の継続により取扱高が減少するなか、忌明け品や年忌法要品の営業、お墓関連事業（改葬、墓石撤去等）に取り組みましたが、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

旅行事業は、旅行環境は回復傾向にあるものの、ネット販売の拡大により取扱高は減少する一方、貸切バスは鹿児島国体開催による団体輸送に取組んだ結果、当期の取扱高56,955千円（計画対比84.8%）、当期利益466千円となりました。なお、旅行および貸切バス事業は令和6年1月末をもって廃止いたしました。

育苗事業は、資材費等の値上に伴う価格改定を実施しながら、ロス率の低減や効率的運営に取り組んだ結果、当期利益1,801千円となりました。

農作業受委託事業は、ライスセンターの受託作業を実施した結果、当期利益は382千円となりました。

管理共通部門では、管内農畜産物の販路開拓の取組みとして引き続き、霧島市商工会が事業主体の販路開拓事業に連携事業者として参画、「鹿児島霧島市観光物産展」を10月に東京で開催するとともに、今年度も農家経営支援対策として、施設園芸等燃油価格高騰対策事業、肥料・飼料等の生産資材価格高騰対策事業における申請支援を実施するとともに、資材高騰対策として、運転資金対応や利子助成等による営農継続に向けた資金面の支援を実施しました。さらに、全戸訪問活動において、准組合員を中心とした訪問活動を実施や、2月には組合員・認定農業者とJA役職員との語る会を実施するなど、組合員の意思反映・運営参画に向けた取組みを進めました。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益(事業収益)	3,286,548	3,122,370	3,031,224	3,006,489	3,027,041
信用事業収益	713,302	648,835	634,255	609,375	673,935
共済事業収益	794,132	754,060	782,354	734,044	668,605
農業関連事業収益	1,344,395	1,318,564	1,211,683	1,211,279	1,239,715
その他事業収益	434,719	400,911	402,932	451,791	444,786
連結経常利益	343,318	392,580	359,444	378,768	447,558
連結当期剰余金	186,662	134,060	81,624	△489,711	51,784
連結純資産額	10,718,232	11,183,531	11,483,591	11,167,982	11,133,648
連結総資産額	160,437,026	164,477,316	169,961,364	174,081,370	166,438,047
連結自己資本比率	13.35	13.91	14.14	14.45	15.71

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

科 目	資 産					
	令和4年度 (令和5年2月28日)			令和5年度 (令和6年2月29日)		
1. 信用事業資産			154,912,109			147,915,398
(1)現金		1,190,828			1,318,151	
(2)預金		124,439,097			108,492,644	
系統預金	124,417,032			108,478,911		
系統外預金	22,065			13,733		
(3)有価証券		4,855,375			7,996,843	
国債	4,056,140			5,397,529		
地方債	799,235			2,599,314		
(4)貸出金		24,443,755			30,093,639	
(5)その他の信用事業資産		91,209			109,405	
未収収益	90,202			109,391		
その他の資産	1,007			14		
(6)貸倒引当金		△ 108,155			△ 95,284	
2. 共済事業資産			763			1,162
(1)未収共済付加収入		763			1,162	
3. 経済事業資産			3,914,956			3,711,194
(1)経済事業未収金		874,876			886,754	
(2)経済受託債権		113,476			125,966	
(3)棚卸資産		931,007			863,093	
購買品	231,549			250,839		
その他の棚卸資産	699,458			612,254		
(4)その他の経済事業資産		2,078,217			1,928,511	
(5)貸倒引当金		△ 82,620			△ 93,130	
4. 雑資産			563,627			428,608
5. 固定資産			8,023,334			7,691,285
(1)有形固定資産		8,023,334			7,691,285	
建物	5,579,208			5,486,393		
機械装置	620,380			613,468		
土地	5,893,845			5,642,484		
建設仮勘定	1,531			64,584		
その他の有形固定資産	1,518,280			1,461,365		
減価償却累計額	△ 5,589,910			△ 5,577,009		
6. 外部出資			6,648,834			6,652,934
(1)外部出資		6,648,834			6,652,934	
系統出資	6,410,560			6,410,560		
系統外出資	238,274			242,374		
7. 繰延税金資産			17,747			37,466
資産の部合計			174,081,370			166,438,047

負債及び純資産						
科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)			令和5年度 (令和6年2月29日)		
	1. 信用事業負債			159,654,544		
(1)貯金		148,278,356			145,232,426	
(2)譲渡性貯金		11,017,246			6,666,104	
(3)借入金		15,580			11,310	
(4)その他の信用事業負債		343,362			55,309	
未払費用	9,796			7,899		
その他の負債	333,566			47,410		
2. 共済事業負債			289,422			308,236
(1)共済資金		95,451			118,984	
(2)未経過共済付加収入		191,208			186,339	
(3)その他の共済事業負債		2,763			2,913	
3. 経済事業負債			1,236,013			1,173,128
(1)経済事業未払金		469,445			477,581	
(2)経済受託債務		39,374			35,230	
(3)その他の経済事業負債		727,194			660,317	
4. 雑負債			298,135			426,617
(1)未払法人税等		98,030			112,021	
(2)リース債務		17,318			13,875	
(3)資産除去債務		8,750			7,290	
(4)その他の負債		174,037			293,431	
5. 諸引当金			483,433			544,530
(1)賞与引当金		109,323			105,860	
(2)退職給付に係る負債		374,110			438,670	
6. 再評価に係る繰延税金負債			951,841			886,739
負債の部合計			162,913,388			155,304,399
1. 組合員資本			8,928,866			9,258,415
(1)出資金		3,553,209			3,770,520	
(2)資本準備金		1,864,207			1,864,207	
(3)利益剰余金		3,633,148			3,807,958	
利益準備金	1,182,500			1,202,500		
その他利益剰余金	2,450,648			2,605,458		
施設投資積立金	—			350,000		
経営安定化積立金	730,000			830,000		
畜産事業経営安定化積立金	330,000			405,000		
自己改革促進積立金	75,000			90,000		
災害支援対策積立金	57,000			72,000		
別途積立金	340,000			355,000		
共同積立金	145,000			175,000		
当期末処分剰余金	773,648			328,458		
(うち当期剰余金)	(—)			(51,784)		
(うち当期損失金)	(489,711)			(—)		
(4)自己株式		△ 2,567			△ 2,567	
(5)処分未済持分		△ 119,131			△ 181,703	
2. 評価・換算差額等			2,239,116			1,875,233
(1)その他有価証券評価差額金		△ 231,748			△ 327,699	
(2)土地再評価差額金		2,303,349			2,137,722	
(3)退職給付にかかる調整累計額		167,515			65,210	
純資産の部合計			11,167,982			11,133,648
負債及び純資産の部合計			174,081,370			166,438,047

(6) 連結損益計算書

科 目	令和4年度 〔自 令和4年3月1日 到 令和5年2月28日〕		令和5年度 〔自 令和5年3月1日 到 令和6年2月29日〕		
<b>1. 事業総利益</b>			<b>3,006,489</b>		<b>3,027,041</b>
事業収益		10,848,672		10,627,895	
事業費用		7,842,183		7,600,854	
(1)信用事業収益		890,769		946,590	
資金運用収益	776,509		862,033		
(うち預金利息)	(499,843)		(502,285)		
(うち貸出金利息)	(254,902)		(300,260)		
(うち有価証券配当利息)	(21,764)		(59,488)		
役務取引等収益	69,539		73,674		
その他経常収益	44,721		10,883		
(2)信用事業費用		281,394		272,655	
資金調達費用	14,195		11,859		
(うち貯金利息)	(11,261)		(10,134)		
(うち給付補填備金繰入)	(81)		(45)		
(うち譲渡性貯金利息)	(2,732)		(1,665)		
(うち借入金利息)	(121)		(15)		
その他経常費用	267,199		260,796		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 937)		(△ 12,871)		
<b>信用事業総利益</b>			<b>609,375</b>		<b>673,935</b>
(3)共済事業収益		854,434		791,190	
共済付加収入	792,896		755,368		
その他の収益	61,538		35,822		
(4)共済事業費用		120,390		122,585	
共済推進費	73,916		75,070		
共済保全費	74		72		
その他の費用	46,400		47,443		
<b>共済事業総利益</b>			<b>734,044</b>		<b>668,605</b>
(5)購買事業収益		6,569,434		6,424,306	
購買品供給高	6,484,240		6,286,113		
購買手数料	1,111		303		
修理サービス料	25,461		23,530		
その他の収益	58,622		114,360		
(6)購買事業費用		5,800,041		5,627,764	
購買品供給原価	5,694,341		5,533,546		
購買品供給費	19,650		20,364		
修理サービス費	128		122		
その他の費用	85,922		73,732		
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,229)		(10,038)		
<b>購買事業総利益</b>			<b>769,393</b>		<b>796,542</b>
(7)販売事業収益		1,020,827		976,495	
販売品販売高	726,240		700,071		
販売手数料	115,271		106,213		
その他の収益	179,316		170,211		
(8)販売事業費用		855,251		815,733	
販売品販売原価	694,096		671,913		
その他の費用	161,155		143,820		
(うち貸倒引当金繰入額)	(248)		(4)		
<b>販売事業総利益</b>			<b>165,576</b>		<b>160,762</b>
(9)保管事業収益		757		310	
(10)保管事業費用		—		—	
<b>保管事業総利益</b>			<b>757</b>		<b>310</b>

科 目	令和4年度 〔自 令和4年3月1日 令和5年2月28日〕		令和5年度 〔自 令和5年3月1日 令和6年2月29日〕	
(1)加工事業収益		83,549		80,274
(2)加工事業費用		61,012		56,416
<b>加工事業総利益</b>		<b>22,537</b>		<b>23,858</b>
(3)利用事業収益		819,061		806,869
(4)利用事業費用		363,847		357,933
<b>利用事業総利益</b>		<b>455,214</b>		<b>448,936</b>
(5)家畜市場等事業収益		796,141		850,211
(6)家畜市場等事業費用		546,030		596,617
<b>家畜市場等事業総利益</b>		<b>250,111</b>		<b>253,594</b>
(7)その他事業収益		181,278		104,371
(8)その他事業費用		159,645		84,933
<b>その他事業総利益</b>		<b>21,633</b>		<b>19,438</b>
(9)指導事業収入		13,756		12,227
(20)指導事業支出		35,907		31,166
<b>指導事業収支差額</b>		<b>△ 22,151</b>		<b>△ 18,939</b>
<b>2. 事業管理費</b>		<b>2,760,650</b>		<b>2,699,781</b>
(1)人件費		1,976,885		1,907,020
(2)業務費		221,847		216,295
(3)諸税負担金		144,050		138,842
(4)施設費		388,531		406,216
(5)その他事業管理費		29,337		31,408
<b>事業利益</b>		<b>245,839</b>		<b>327,260</b>
<b>3. 事業外収益</b>		<b>146,892</b>		<b>136,719</b>
(1)受取雑利息		4,603		6,528
(2)受取出資配当金		62,872		41,559
(3)賃貸料		26,984		25,960
(4)償却債権取立益		—		1,000
(5)雑収入		52,433		61,672
<b>4. 事業外費用</b>		<b>13,963</b>		<b>16,421</b>
(1)支払雑利息		192		187
(2)寄付金		417		1,268
(3)雑損失		13,354		14,966
<b>経常利益</b>		<b>378,768</b>		<b>447,558</b>
<b>5. 特別利益</b>		<b>19,107</b>		<b>16,962</b>
(1)固定資産処分益		511		8,785
(2)一般補助金		18,596		8,177
<b>6. 特別損失</b>		<b>1,033,336</b>		<b>380,333</b>
(1)固定資産処分損		21,101		36,741
(2)固定資産圧縮損		19,059		5,731
(3)減損損失		993,176		337,861
<b>税引前当期利益</b>		<b>—</b>		<b>84,187</b>
<b>税引前当期損失</b>		<b>635,461</b>		<b>—</b>
法人税・住民税及び事業税		89,363		98,959
法人税等調整額		△ 235,113		△ 66,556
<b>法人税等合計</b>		<b>△ 145,750</b>		<b>32,403</b>
<b>少数株主損益調整前当期利益</b>		<b>△ 489,711</b>		<b>51,784</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

1. 事業活動によるキャッシュ・フロー	令和4年度	令和5年度
税金等調整前当期利益	△ 635,461	84,187
減価償却費	149,827	173,713
減損損失	993,176	337,861
連結調整勘定償却額	—	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,387	△ 2,361
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,988	△ 3,463
退職給付引に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 65,833	△ 56,009
信用事業資金運用収益	△ 807,788	△ 1,025,365
信用事業資金調達費用	22,900	22,350
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 67,190	△ 47,841
支払雑利息	188	187
為替差損益	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 3,034	△ 8,681
金銭の信託の運用損益 (△は益)	—	—
固定資産売却損益 (△は益)	20,590	27,956
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,584,503	△ 5,649,885
預金の純増 (△) 減	2,506,000	14,202,000
貯金の純増減 (△)	5,471,784	△ 7,397,071
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 4,791	△ 4,270
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	465	993
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 9,388	△ 286,150
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	△ 174,146	23,533
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,869	△ 4,869
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	239	△ 398
その他の共済事業負債の純増減 (△)	84	150
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 119,732	△ 11,877
経済受託債権の純増 (△) 減	18,634	148,100
棚卸資産の純増 (△) 減	11,156	67,914
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 128,971	8,135
経済受託債務の純増減 (△)	△ 68,744	△ 81,905
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	19,217	122,185
その他の負債の純増減 (△)	56,176	127,325
未払消費税等の増減額 (△)	—	—
信用事業資金運用による収入	796,468	1,006,238
信用事業資金調達による支出	△ 26,800	△ 24,315
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小計	6,379,053	1,748,367
雑利息及び出資配当金の受取額	67,190	47,841
雑利息の支払額	△ 188	△ 187
法人税等の支払額	△ 65,121	△ 84,969
事業活動によるキャッシュ・フロー (小計)	6,380,934	1,711,052
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,900,216	△ 3,228,738
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	19,059	5,731
固定資産の取得による支出	△ 1,217,314	△ 210,830
固定資産の売却による収入	14,881	△ 2,382
外部出資による支出	△ 2,150	△ 4,100
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (小計)	△ 5,085,740	△ 3,440,319
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	405,248	364,171
出資の払戻しによる支出	△ 58,143	△ 83,492
持分の取得による支出	△ 119,131	△ 125,940
持分の譲渡による収入	—	—
出資配当金の支払額	△ 39,457	△ 42,601
少数株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (小計)	188,517	112,138
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	1,483,711	△ 1,617,129
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,674,634	3,158,345
7. 現金及び現金同等物の期末残高	3,158,345	1,541,216

## (8) 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

あいら農業協同組合  
あいら共同株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

なし

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

令和5年3月1日から令和6年2月29日

#### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

あいら農協の資産・負債とあいら共同株式会社の資産・負債を相殺しています

(単位：千円)

相殺科目	J A あいら		相殺科目	あいら共同(株)	
資 産	証 書 貸 付 金	50,000	負 債	長 期 借 入 金	50,000
資 産	未 収 貸 付 金 利 息	43	負 債	未 払 費 用	43
資 産	購 買 生 産 未 収 金	562	負 債	未 払 費 用	562
資 産	購 買 生 活 未 収 金	338,586	負 債	買 掛 金	338,586
資 産	未 収 金	10,092	負 債	未 払 金	10,092
資 産	外 部 出 資	9,900	純 資 産	資 本 金	9,900
負 債	当 座 貯 金	177,511	資 産	当 座 預 金	177,511
負 債	普 通 貯 金	48,900	資 産	普 通 預 金	48,900
負 債	定 期 貯 金	100,000	資 産	定 期 預 金	100,000
負 債	未 払 金	37,706	資 産	未 収 金	37,706
純 資 産	出 資 金	10,000	資 産	外 部 出 資	10,000

#### 5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

なし

#### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

なし

#### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金・通知預金

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
  - ア 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - イ 時価のないもの…移動平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(農機・自動車・惣菜加工材料品)  
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品)  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 購買品(上記以外の購買品)  
売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (5) その他の棚卸資産(肥育牛)  
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

## 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
  - ア 時価のあるもの…時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - イ 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(農機・自動車・惣菜加工材料品)  
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品)  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 購買品(上記以外の購買品)  
売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (5) その他の棚卸資産(肥育牛)  
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

## 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可

令和4年度	令和5年度
<p>能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。</p> <p><b>5. 収益及び費用の計上基準</b> 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p>	<p>能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。</p> <p><b>5. 収益及び費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。</p>

令和 4 年 度	令和 5 年 度
<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(4) 利用事業 ライスセンター・選果場・育苗センター・旅行センター・葬祭場・農業管理センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 家畜市場等事業 家畜市場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(4) 利用事業 ライスセンター・選果場・育苗センター・旅行センター・葬祭場・農業管理センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 家畜市場等事業 家畜市場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和 4 年度	令和 5 年度
<p>(6) その他事業 Aコープ・あいら共同等へ施設を賃貸する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p><b>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p><b>7. 計算書類に記載した金額の端数処理方法</b> 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p><b>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b> 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <b>会計方針の変更に関する注記</b> </div> <p><b>1. 収益認識に関する会計基準等の適用</b> 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識に関する会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p>	<p>(6) その他事業 Aコープ・あいら共同等へ施設を賃貸する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p><b>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p><b>7. 計算書類に記載した金額の端数処理方法</b> 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p><b>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b> 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>

令和 4 年 度	令和 5 年 度
<p>(1) 販売事業における収益の計上時期の変更 販売事業において、従来、農畜産物の荷受時点で収益を計上していた取引について、当該販売品の引き渡し時点（市場等の売立日）をもって収益を計上するように変更しています。</p> <p>(2) 代理人取引に係る総額から純額への損益計算書表示の変更 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しています。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しています。</p> <p>(3) 発行したポイントの会計処理 総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上すると共に雑資産に資産計上していました。 しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借対照表において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しています。 また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しています。</p> <p>収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 この結果、事業収益及び事業費用がそれぞれ1,320,627千円減少しています。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。</p> <p><b>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用</b> 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準</p>	

第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価の算定に関する会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

#### 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 190,775千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。  
債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。  
貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 993,176千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 188,414千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。  
債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。  
貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 337,861千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

令和4年度	令和5年度
<p>(3) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 17,747千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(3) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 37,466千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p style="text-align: center;"><b>連結貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1. 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</b></p> <p>債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は176,008千円、危険債権額は101,910千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額は273千円であり、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額の合計額は278,191千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p style="text-align: center;"><b>連結貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b></p> <p>債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は169,120千円、危険債権額は150,599千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は319,719千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では支店・支所と営農センター・購買店舗を基本にブロック別にグルーピングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（ライスセンター）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産、賃貸資産等については、各資産をグルーピングの最小単位としています。子会社については、営業所を最小単位とし、関連する各営業所単位のグルーピングとしています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
家 畜 市 場	一般資産	土地・建物等	983,512 (土地 945,263 建物等 38,249)
総合農機センター	一般資産	土 地	3,104 (土地 3,104)
吉 松 支 所	一般資産	土地・建物等	3,921 (土地 2,617 建物等 1,304)
旧 A コーポ 空港前店敷地	遊休資産	土 地	1,503 (土地 1,503)
旧 精 米 所 跡 敷地（清水）	遊休資産	土 地	1,136 (土地 1,136)
合 計			993,176 (土地 953,623 建物等 39,553)

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では支店・支所と営農センター・購買店舗を基本にブロック別にグルーピングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（ライスセンター）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産、賃貸資産等については、各資産をグルーピングの最小単位としています。子会社については、営業所を最小単位とし、関連する各営業所単位のグルーピングとしています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
横 川 支 所	一般資産	土地・建物等	4,101 (土地 1,102 建物等 2,999)
牧 園 支 所	一般資産	土地・建物等	1,838 (土地 878 建物等 960)
溝 辺 支 店	一般資産	土地・建物等	42,102 (土地 22,562 建物等 19,540)
中部地域営農センター	一般資産	土 地	5,132 (土地 5,132)
溝辺購買店舗	一般資産	土 地	34,528 (土地 34,528)
麓 購 買 店 舗	一般資産	土地・建物等	14,217 (土地 12,749 建物等 1,468)
横川購買店舗	一般資産	土 地	5 (土地 5)
吉 松 支 所	一般資産	土地・建物等	824 (土地 44 建物等 780)
栗 野 支 所	一般資産	土地・建物等	22,888 (土地 9,666 建物等 13,222)
北部地域営農センター	一般資産	土地・建物等	10,842 (土地 9,034 建物等 1,808)
北部ライスセンター	共用資産	土 地	1,105 (土地 1,105)
家 畜 市 場	一般資産	建物等	45,837 (土地 45,837)
総合農機センター	一般資産	土 地	10,443 (土地 10,443)
Aコーポ重富店	賃貸資産	土地・建物等	107,682 (土地 105,193 建物等 2,489)

令和4年度

令和5年度

場所	用途	種類	金額
旧霧島農機センター	遊休資産	土地	(土地 5,485 5,485)
旧福山事業所	遊休資産	土地・建物等	(土地 875 建物等 819 56)
旧富隈支所	賃貸資産	土地	(土地 21,552 21,552)
旧霧島駐在	遊休資産	土地	(土地 8,035 8,035)
牧之原給油所	一般資産	建物等	(建物等 370 370)
合計			(土地 337,861 建物等 248,332 89,529)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

家畜市場においては、土地の時価額が下落し、将来一定期間の割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。総合農機センターと吉松支所は、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回る事が予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。旧Aコープ空港前店敷地ならびに旧精米所敷地(清水)については、遊休不稼働資産であり、土地の時価額が下落した事から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。

また、吉松給油所、牧園給油所、自動車事業、Aコープ清水店、移動販売事業については、2期連続赤字であるとともに割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回る事が予測されましたが、対象資産の帳簿価額が備忘価額のみであることから除外しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。金額的に重要な資産及び売却が予定されている資産の回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

中部ブロック(横川支所・牧園支所・溝辺支店・中部地域営農センター・溝辺購買店舗・麓購買店舗・横川購買店舗)、北部ブロック(吉松支所・栗野支所・北部地域営農センター・北部ライスセンター)、家畜市場、総合農機センターにおいては、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回ることが予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。Aコープ重富店においては、賃貸資産であり、令和6年3月の店舗移転に伴い、既存の賃貸借契約が終了することに加えて土地の時価が下落したことから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。旧霧島農機センター、旧福山事業所、旧富隈支所、旧霧島駐在については、遊休不稼働資産であり、土地の時価が下落したこと等から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。また、横川上ノ給油所、牧園給油所、霧島給油所、牧之原給油所、自動車事業、Aコープ清水店、移動販売事業、旅行センターについては、2期連続赤字であるとともに割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回ることから、減損損失として認識しましたが、牧之原給油所以外の対象資産は、帳簿価額が備忘価額のみであることから除外しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は

結果により算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

### 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、369千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△75,254千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）

#### 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債などの債券による運用を行っています。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組ん

合理的な見積りを行って算定しています。

### 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、△747千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△58,039千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。）

#### 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組ん

令和4年度	令和5年度
<p>でいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会、ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が436,978千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p>	<p>でいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会、ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が680,757千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p>

令和4年度

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	124,439,097	124,426,254	△ 12,843
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	799,235	786,400	△ 12,835
その他有価証券	4,056,140	4,056,140	—
貸 出 金	24,443,755		
貸倒引当金(注1)	△ 108,155		
貸倒引当金控除後	24,335,600	24,411,296	75,696
経済事業未収金	874,876		
貸倒引当金(注2)	△ 82,620		
貸倒引当金控除後	792,256	792,256	—
資 産 計	153,623,093	154,472,346	50,018
貯 金(注3)	159,295,602	159,262,757	△ 32,845
負 債 計	159,295,602	159,262,757	△ 32,845

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金11,017,246千円を含めています。

令和5年度

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	108,492,644	108,468,663	△ 23,981
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,381,833	3,341,120	△ 40,713
その他有価証券	4,615,010	4,615,010	—
貸 出 金	30,093,639		
貸倒引当金(注1)	△ 95,284		
貸倒引当金控除後	29,998,355	30,283,375	285,020
経済事業未収金	886,754		
貸倒引当金(注2)	△ 93,130		
貸倒引当金控除後	793,624	793,624	—
資 産 計	147,331,466	147,551,792	220,326
貯 金(注3)	151,898,530	151,847,664	△ 50,866
負 債 計	151,898,530	151,847,664	△ 50,866

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金6,666,104千円を含めています。

令和 4 年度	令和 5 年度
<p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下O I S）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価</p>	<p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下O I S）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価</p>

令和4年度

とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	6,648,834
合計	6,648,834

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	118,039,097	-	-	-	-	6,400,000
有価証券						
満期有目的債	-	-	-	-	-	800,000
その他有価証券	-	-	-	-	-	4,056,140
貸出金	3,303,025	2,066,225	1,773,745	1,574,492	1,313,899	14,253,897
経済事業未収金	776,778	-	-	-	-	-
合計	122,118,900	2,066,225	1,773,745	1,574,492	1,313,899	25,510,037

(注1) 貸出金のうち、当座貸越289,744千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,472千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等98,098千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	153,196,755	3,159,931	2,484,803	207,824	243,739	2,550
合計	153,196,755	3,159,931	2,484,803	207,824	243,739	2,550

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注2) 貯金のうち、譲渡性貯金11,017,246千円については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額  
有価証券の時価及び評価差額に関する事項

令和5年度

とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	6,652,934
合計	6,652,934

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	102,092,644	-	-	-	6,400,000	-
有価証券						
満期有目的債	-	-	-	-	-	3,400,000
その他有価証券	-	-	-	-	-	4,615,010
貸出金	5,964,995	1,898,319	1,713,733	1,460,300	1,240,910	17,651,231
経済事業未収金	796,104	-	-	-	-	-
合計	108,853,743	1,898,319	1,713,733	1,460,300	7,640,910	25,666,241

(注1) 貸出金のうち、当座貸越269,155千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等164,151千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等90,650千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	145,691,325	3,906,395	1,934,335	235,675	128,649	2,151
合計	145,691,325	3,906,395	1,934,335	235,675	128,649	2,151

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注2) 貯金のうち、譲渡性貯金6,666,104千円については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額  
有価証券の時価及び評価差額に関する事項

令和4年度

は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	799,235	786,400	△ 12,835
	小 計	799,235	786,400	△ 12,835
合 計	799,235	786,400	△ 12,835	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	196,820	196,712	108
	地方債	—	—	—
	小 計	196,820	196,712	108
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	3,859,320	4,091,176	△ 231,856
	地方債	—	—	—
	小 計	3,859,320	4,091,176	△ 231,856
合 計	4,056,140	4,287,888	△ 231,748	

(※) 上記の差額△231,748千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

令和5年度

は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	177,631	183,480	5,849
	地方債	900,000	904,390	4,390
	小 計	1,077,631	1,087,870	10,239
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	604,888	570,300	△ 34,588
	地方債	1,699,314	1,682,950	△ 16,364
	小 計	2,304,202	2,253,250	△ 50,952
合 計	3,381,833	3,341,120	△ 40,713	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	4,615,010	4,942,709	△ 327,699
	地方債	—	—	—
	小 計	4,615,010	4,942,709	△ 327,699
合 計	4,615,010	4,942,709	△ 327,699	

(2) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

令和 4 年 度	令和 5 年 度																										
<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,656,010千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>107,297千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td>△94,985千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△203,602千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△223,405千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>1,241,315千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	1,656,010千円	勤務費用	107,297千円	過去勤務費用の発生額	△94,985千円	数理計算上の差異の発生額	△203,602千円	退職給付の支払額	<u>△223,405千円</u>	期末における退職給付債務	1,241,315千円	<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,241,315千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>75,451千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>10,501千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>80,671千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△141,259千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>1,266,679千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	1,241,315千円	勤務費用	75,451千円	利息費用	10,501千円	数理計算上の差異の発生額	80,671千円	退職給付の支払額	<u>△141,259千円</u>	期末における退職給付債務	1,266,679千円		
期首における退職給付債務	1,656,010千円																										
勤務費用	107,297千円																										
過去勤務費用の発生額	△94,985千円																										
数理計算上の差異の発生額	△203,602千円																										
退職給付の支払額	<u>△223,405千円</u>																										
期末における退職給付債務	1,241,315千円																										
期首における退職給付債務	1,241,315千円																										
勤務費用	75,451千円																										
利息費用	10,501千円																										
数理計算上の差異の発生額	80,671千円																										
退職給付の支払額	<u>△141,259千円</u>																										
期末における退職給付債務	1,266,679千円																										
<p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>958,401千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>13,418千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△17,071千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度の拠出金</td> <td>60,171千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△147,714千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>867,205千円</td> </tr> </table>	期首における年金資産	958,401千円	期待運用収益	13,418千円	数理計算上の差異の発生額	△17,071千円	特定退職共済制度の拠出金	60,171千円	退職給付の支払額	<u>△147,714千円</u>	期末における年金資産	867,205千円	<p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>867,205千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>12,141千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△18,669千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度の拠出金</td> <td>59,804千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△92,472千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>828,009千円</td> </tr> </table>	期首における年金資産	867,205千円	期待運用収益	12,141千円	数理計算上の差異の発生額	△18,669千円	特定退職共済制度の拠出金	59,804千円	退職給付の支払額	<u>△92,472千円</u>	期末における年金資産	828,009千円		
期首における年金資産	958,401千円																										
期待運用収益	13,418千円																										
数理計算上の差異の発生額	△17,071千円																										
特定退職共済制度の拠出金	60,171千円																										
退職給付の支払額	<u>△147,714千円</u>																										
期末における年金資産	867,205千円																										
期首における年金資産	867,205千円																										
期待運用収益	12,141千円																										
数理計算上の差異の発生額	△18,669千円																										
特定退職共済制度の拠出金	59,804千円																										
退職給付の支払額	<u>△92,472千円</u>																										
期末における年金資産	828,009千円																										
<p>(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,241,315千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td><u>△867,205千円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>374,110千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付にかかる負債</td> <td>374,110千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,241,315千円	特定退職共済制度	<u>△867,205千円</u>	未積立退職給付債務	374,110千円	退職給付にかかる負債	374,110千円	<p>(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,266,679千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td><u>△828,009千円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>438,670千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付にかかる負債</td> <td>438,670千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,266,679千円	特定退職共済制度	<u>△828,009千円</u>	未積立退職給付債務	438,670千円	退職給付にかかる負債	438,670千円										
退職給付債務	1,241,315千円																										
特定退職共済制度	<u>△867,205千円</u>																										
未積立退職給付債務	374,110千円																										
退職給付にかかる負債	374,110千円																										
退職給付債務	1,266,679千円																										
特定退職共済制度	<u>△828,009千円</u>																										
未積立退職給付債務	438,670千円																										
退職給付にかかる負債	438,670千円																										
<p>(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>107,297千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△13,418千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td>△2,262千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△21,587千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産振替額</td> <td><u>△129千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,901千円</td> </tr> </table>	勤務費用	107,297千円	期待運用収益	△13,418千円	過去勤務費用の費用処理額	△2,262千円	数理計算上の差異の費用処理額	△21,587千円	棚卸資産振替額	<u>△129千円</u>	合計	69,901千円	<p>(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>75,451千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>10,501千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△12,141千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td>△13,569千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△6,755千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産振替額</td> <td><u>6千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,493千円</td> </tr> </table>	勤務費用	75,451千円	利息費用	10,501千円	期待運用収益	△12,141千円	過去勤務費用の費用処理額	△13,569千円	数理計算上の差異の費用処理額	△6,755千円	棚卸資産振替額	<u>6千円</u>	合計	53,493千円
勤務費用	107,297千円																										
期待運用収益	△13,418千円																										
過去勤務費用の費用処理額	△2,262千円																										
数理計算上の差異の費用処理額	△21,587千円																										
棚卸資産振替額	<u>△129千円</u>																										
合計	69,901千円																										
勤務費用	75,451千円																										
利息費用	10,501千円																										
期待運用収益	△12,141千円																										
過去勤務費用の費用処理額	△13,569千円																										
数理計算上の差異の費用処理額	△6,755千円																										
棚卸資産振替額	<u>6千円</u>																										
合計	53,493千円																										
<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>債券</td> <td>13.10%</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2.40%</td> </tr> <tr> <td>共済預け金</td> <td>84.49%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><u>0.01%</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	債券	13.10%	預金	2.40%	共済預け金	84.49%	その他	<u>0.01%</u>	合計	100.0%	<p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>債券</td> <td>13.05%</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1.18%</td> </tr> <tr> <td>共済預け金</td> <td><u>85.77%</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	債券	13.05%	預金	1.18%	共済預け金	<u>85.77%</u>	合計	100.0%								
債券	13.10%																										
預金	2.40%																										
共済預け金	84.49%																										
その他	<u>0.01%</u>																										
合計	100.0%																										
債券	13.05%																										
預金	1.18%																										
共済預け金	<u>85.77%</u>																										
合計	100.0%																										
<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																										

令 和 4 年 度	令 和 5 年 度												
<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.846%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.400%</td> </tr> </table>	割引率	0.846%	長期期待運用収益率	1.400%	<p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.846%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.400%</td> </tr> </table>	割引率	0.846%	長期期待運用収益率	1.400%				
割引率	0.846%												
長期期待運用収益率	1.400%												
割引率	0.846%												
長期期待運用収益率	1.400%												
<p><b>2. 特例業務負担金の将来見込額</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,696千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は201,268千円となっています。</p>	<p><b>2. 特例業務負担金の将来見込額</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,785千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和5年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は163,867千円となっています。</p>												
<p><b>収益認識に関する注記</b></p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>	<p><b>収益認識に関する注記</b></p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>												
<p><b>連結キャッシュ・フローに関する注記</b></p>	<p><b>連結キャッシュ・フローに関する注記</b></p>												
<p><b>1. 現金及び現金同等物の範囲</b></p> <p>(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">125,629,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△122,471,580千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,158,345千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	125,629,925千円	別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△122,471,580千円	現金及び現金同等物	3,158,345千円	<p><b>1. 現金及び現金同等物の範囲</b></p> <p>(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">109,810,795千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△108,269,579千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,541,216千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	109,810,795千円	別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△108,269,579千円	現金及び現金同等物	1,541,216千円
現金及び預金勘定	125,629,925千円												
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△122,471,580千円												
現金及び現金同等物	3,158,345千円												
現金及び預金勘定	109,810,795千円												
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△108,269,579千円												
現金及び現金同等物	1,541,216千円												

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,864,207	1,864,207
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	1,864,207	1,864,207
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,475,790	3,633,148
2 利益剰余金増加高	756,815	837,411
利益準備金	20,000	20,000
施設投資積立金	—	350,000
経営安定化積立金	50,000	100,000
畜産事業経営安定化積立金	—	75,000
自己改革促進積立金	—	15,000
災害支援対策積立金	—	15,000
別途積立金	10,000	15,000
共同積立金	10,000	30,000
当期剰余金	△489,711	51,784
土地再評価差額金取崩額	686,526	165,627
任意積立金取崩額	470,000	—
3 利益剰余金減少高	599,457	662,601
配当金	39,457	42,601
事業分量配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	3,633,148	3,807,958

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
破綻先債権額	176,008	169,120	△ 6,888
危険債権額	101,910	150,599	48,689
要管理債権額	273	—	△ 273
三月以上延滞債権額	273	—	△ 273
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	278,191	319,719	41,528
正常債権額	24,302,075	29,873,759	5,571,684
合 計	24,580,266	30,193,478	5,613,212

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険

債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	609,375	673,935
共済事業	事業収益	734,044	668,605
農業関連事業	事業収益	1,211,279	1,239,715
その他事業	事業収益	451,791	444,786
計	事業収益	3,006,489	3,027,041

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

## ◇ 連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、15.71%（前年度14.45%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	あいら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,771百万円（前年3,551百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

令和5年度(令和6年2月29日現在)連結自己資本比率の状況

(単位:千円)

項 目	令和4年度末	令和5年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,886,264	9,218,380
うち、出資金及び資本準備金の額	5,414,848	5,634,726
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,633,147	3,807,958
うち、外部流出予定額(△)	42,600	44,754
うち、上記以外に該当するものの額	△ 119,131	△ 181,703
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額(△)	119,131	181,703
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額(△)	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70,519	70,578
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70,519	70,578
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292,967	136,100
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 9,249,751	9,422,905
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 9,249,751	9,422,905
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,865,515	53,908,833
資産(オン・バランス)項目	57,865,515	53,908,833
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,255,191	3,024,461
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,255,191	3,024,461
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	3,255,191	3,024,461
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,117,815	6,054,435
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 63,983,330	59,963,269
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	14.45%	15.71%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,190,828	—	—	1,318,151	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,305,753	—	—	11,764,837	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,431,602	—	—	10,139,339	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	125,481,744	25,096,349	1,003,854	109,534,770	21,906,954	876,278
法人等向け	131,520	131,428	5,257	163,378	163,149	6,526
中小企業等向けおよび個人向け	1,452,133	968,144	38,726	1,544,224	1,047,859	41,914
抵当権付住宅ローン	3,916,956	1,310,620	52,425	3,475,854	1,169,451	46,778
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	252,397	191,595	7,664	310,053	264,236	10,569
取立未済手形	5,546	1,109	44	12,363	2,473	99
信用保証協会等による保証付	7,671,167	763,318	30,533	8,990,715	895,032	35,801
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	780,894	780,894	31,236	784,994	784,994	31,400
(うち出資等のエクスポージャー)	780,894	780,894	31,236	784,994	784,994	31,400
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,633,710	25,366,866	1,014,675	15,903,383	24,650,226	986,009
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	5,867,940	14,669,850	586,794	5,867,940	14,669,850	586,794
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,765,770	10,697,016	427,881	10,035,443	9,980,376	399,215
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,255,191	130,208	—	3,024,461	120,978
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	171,254,248	57,865,514	2,314,621	163,942,061	53,908,833	2,156,353
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	171,254,248	57,865,515	2,314,621	163,942,061	53,908,833	2,156,353
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >						
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a			所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		6,117,816	244,713	6,054,436		242,177
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		63,983,331	2,559,333	59,963,269		2,398,531

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.85) をご参照ください。

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別, 業種別, 残存期間別)

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	171,254,248	24,479,183	5,096,484	-	252,397	163,942,061	30,193,465	8,338,410	-	310,053
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		171,254,248	24,479,183	5,096,484	-	252,397	163,942,061	30,193,465	8,338,410	-	310,053
法人	農業	107,072	107,072	-	-	-	118,234	118,234	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	8,421	8,421	-	-	-	5,614	5,614	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	128,495,835	4,010,528	-	-	-	115,573,066	7,027,934	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	478,861	478,861	-	-	-	567,061	567,061	-	-	2,918
	日本国政府・地方公共団体	10,728,062	5,631,579	5,096,484	-	-	15,877,532	7,539,122	8,338,410	-	-
	上記以外	6,845,907	197,073	-	-	-	6,874,345	221,411	-	-	-
	個人	14,103,707	14,045,649	-	-	252,397	14,790,145	14,714,089	-	-	307,135
その他	10,486,384	-	-	-	-	10,136,064	-	-	-	-	
業種別残高計		171,254,248	24,479,183	5,096,484	-	252,397	163,942,061	30,193,465	8,338,410	-	310,053
1年以下		119,028,044	953,193	-	-	/	106,118,679	3,990,994	-	-	/
1年超 3年以下		1,250,277	1,250,277	-	-	/	904,576	904,576	-	-	/
3年超 5年以下		2,230,940	2,230,940	-	-	/	8,084,177	1,679,092	-	-	/
5年超 7年以下		7,643,678	1,238,769	-	-	/	1,697,489	1,697,489	-	-	/
7年超 10年以下		4,483,314	3,684,039	799,275	-	/	5,753,827	3,154,320	2,599,507	-	/
10年超		15,029,159	10,731,951	4,297,208	-	/	17,063,529	11,324,626	5,738,903	-	/
期限の定めのないもの		21,588,835	4,390,013	-	-	/	24,319,785	7,442,369	-	-	/
残存期間別残高計		171,254,248	24,479,183	5,096,484	-	/	163,942,061	30,193,465	8,338,410	-	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57,804	70,519	—	57,804	70,519	70,519	70,578	—	70,519	70,578
個別貸倒引当金	115,583	120,255	—	115,583	120,255	120,255	117,836	—	120,255	117,836

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和4年度						令和5年度					
	貸倒引当金					貸出金償却	貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他			
国内	115,583	120,255	—	115,583	120,255		120,255	117,836	—	120,255	117,836	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	115,583	120,255	—	115,583	120,255		120,255	117,836	—	120,255	117,836	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	115,583	120,255	—	115,583	120,255	—	120,255	117,836	—	120,255	117,836	—
業種別計	115,583	120,255	—	115,583	120,255	—	120,255	117,836	—	120,255	117,836	—

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	15,168,870	15,168,870	—	23,448,662	23,448,662
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	7,878,709	7,878,709	—	9,141,220	9,141,220
	リスク・ウェイト20%	—	125,487,290	125,487,290	—	109,547,132	109,547,132
	リスク・ウェイト35%	—	3,681,682	3,681,682	—	3,292,897	3,292,897
	リスク・ウェイト50%	—	100,177	100,177	—	109,422	109,422
	リスク・ウェイト75%	—	1,300,134	1,300,134	—	1,406,003	1,406,003
	リスク・ウェイト100%	—	14,933,383	14,933,383	—	14,019,229	14,019,229
	リスク・ウェイト150%	—	91,253	91,253	—	134,017	134,017
	リスク・ウェイト250%	—	5,867,940	5,867,940	—	5,867,940	5,867,940
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	174,509,438	174,509,438	—	166,966,522	166,966,522	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.89)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	19,083	1,585	—	45,135	—	—
抵当権付住宅ローン	—	220,505	—	—	169,366	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	4,350	—	—	4,056	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	11,040	19,097	—	10,900	17,482	—
合 計	30,123	245,537	—	56,035	190,904	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P.12)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.91)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,648,834	6,648,834	6,652,934	6,652,934
合計	6,648,834	6,648,834	6,652,934	6,652,934

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社の評価損益) (単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 92）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,796	1,032	76	71
2	下方パラレルシフト	—	—	3	6
3	ス テ ィ ー プ 化	1,931	1,237		
4	フ ラ ッ ト 化	—	—		
5	短 期 金 利 上 昇	—	—		
6	短 期 金 利 低 下	141	131		
7	最 大 値	1,931	1,237	76	71
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	9,423		9,250	

「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

# 令和5年度 JAあいら 地域貢献活動



届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼 JAあいら

はじめに

1期5か年で進められている、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)の政策パッケージ・個別施策の今後の対応方向を取りまとめた「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」が令和3年6月18日に閣議決定されました。このなかで、『中山間地域をはじめとする農村地帯では、都市住民を対象とした就農・農村体験等を通じて、農業・農村に共感を持つ人を増やす等、「農的関係人口」を拡大し、農業・農村の担い手となる人材の裾野を拡大していくことも重要である』と、農業協同組合の活動に対しても期待が寄せられています。

さて、地域では、家族経営を主体とする農業が行われ、農業にかかわる地域文化・伝統が地域住民とともに継承され、道路・用水路の草刈り・管理など共同作業を通じた地域維持の取組みが、これまで営々と営まれてきました。

そうしたなかであって、JAは、品目部会や集落組織に基礎を置くことにより、JA事業やJA運営の面において、地域と積極的な関わりを持ってきました。また、組織としてもそうですが、組織を構成する職員も、集落の一員として相応の役割を果たしてきました。その結果として、地域のなかで事業やサービスを提供するだけでなく、地域の一員として、ともに地域を維持・活性化する重要なインフラ機能も発揮してきました。

残念ながら、昨今では、兼業農家、非農家の増加、高齢農家のリタイアなどにより、JAを媒介した地域との結びつきは弱体化している実態にあります。近年多発している自然災害等に対する復興活動でも見られるように、地域のなかでコミュニティの必要性が高まり、「絆」が見直されてきています。ここに、JAに期待される役割・機能があり、再度、求められようとしていると言えます。

JAは、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、これまで以上に取り組んでまいりますが、一方では、地域のインフラとして、文化の継承や地域活動を通じて、地域の維持・活性化に貢献しています。

令和5年度においては、新型コロナウイルス5類への移行により、行動制限が緩和され、経済社会活動の正常化が進むなか、JAあいら並びにJAあいら女性部を中心に実施した地域貢献活動・地域協同活動は以下のとおりです。

多彩な活動が無償で、ほとんどがボランティア活動として実施されています。そして、このような取組みは、JAあいらだけでなく、県内JA、全国のJAで取り組まれています。

令和5年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
3月	くらし広報課 女性部牧園支部	—	3月1日	高齢者支援活動 (友愛訪問)	牧園地区	女性部 牧園支部 OB 地域住民
	横川支所	大隅横川駅保 存活用実行委 員会	3月～4月	ひな祭りイベントへの参加 (駅舎に年金友の会会員や地域 住民の手芸・工作物を展示)	大隅横川駅舎	地域住民 観光客
4月	くらし広報課 横川支所 女性部横川支部	安良小学校	4月25日	安良小学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置)	安良小学校	安良小学校 児童
5月	始良支店	始良地区安全 運転管理協議 会	5月10日	春の交通安全運動への参加 (出発式)	始良警察署	地域住民
	横川支所	霧島市横川総 合支所 霧島警察署横 川幹部派出所	5月11日	春の交通安全街頭キャンペーンへ の参加 (ドライバーへのチラシ・粗品 配布)	霧島警察署横 川幹部派出所 前	地域住民
	くらし広報課 始良支店 西部地域営農センター 女性部始良支部	三船小学校	5月13日	三船小学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置)	三船小学校	三船小学校 児童
	横川支所 中部地域営農センター	横川小学校	5月14日 5月24日	横川小学校 食農教育 (さつまいも苗の植付け体験)	横川小学校	横川小学校 児童



女性部牧園支部 (友愛訪問)



春の交通安全運動 (出発式)

令和5年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
5月	蒲生支所 西部地域営農センター 女性部蒲生支部	蒲生小学校 漆小学校 蒲生中学校	5月15日	蒲生小学校・漆小学校・蒲生中学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置)	蒲生小学校 漆小学校 蒲生中学校	蒲生小学校 児童 漆小学校 児童 蒲生中学校 生徒
	女性部 加治木支部	永原小学校	5月25日	永原小学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置)	永原小学校	永原小学校 児童
6月	東部地域営農センター	国分北小学校	6月6日	国分北小学校 食農教育 (バケツ稲づくり指導)	国分北小学校	国分北小学校 5年生
	東部地域営農センター	国分南小学校	6月15日	国分南小学校 食農教育 (バケツ稲づくり指導)	国分南小学校	国分南小学校 5年生
	国分支店 清水事業所	—	6月25日	錦江湾クリーンアップ大作戦への参加	下井海水浴場	地域住民
	国分支店	国分駅前通り会	6月25日	ステーション通り会清掃活動	国分駅周辺	地域住民
7月	加治木支所	始良地区安全 運転管理協議会	7月13日	夏の交通事故防止運動への参加 (街頭立哨)	始良市 国道10号	地域住民
	くらし広報課 女性部吉松支部	—	7月23日	エクストリームトレイル大会での おもてなし活動	栗野岳 レクリエーション村	大会参加者
	横川支所	大隅横川駅保 存活用実行委 員会	7月30日	大隅横川駅「平和コンサート」参 加	横川中央公民 館	地域住民 観光客



グリーンカーテン設置



バケツ苗づくり指導

令和5年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
8月	横川支所 女性部横川支部 くらし広報課	横川小学校	8月1日	横川小学校 食農教育 (おにぎり大作戦)	横川小学校	横川小学校 児童
	福山支所	東牧之原地区 自治会	8月2日	盆前の牧之原地区一斉清掃への 参加	福山支所周辺	地域住民
	くらし広報課 隼人支所 女性部隼人支部	霧島市 隼人町各種女 性団体連絡協 議会	8月18日	はだしのナイター運動会への参 加	隼人体育館	各種女性団体
	横川支所	大隅横川駅保 存活用実行委 員会	8月26日	「大隅横川駅開業120周年記念 サイクリングツアー」への参加	大隅横川駅舎	地域住民 観光客
9月	栗野支所 北部地域営農センター	名水丸池感謝 の夕べ実行委 員会	9月2日	名水丸池感謝の夕べへの参加 (竹灯籠の点灯・飾り付け、駐 車場整理)	丸池周辺	地域住民 来場者
	始良支店 加治木支所	始良地区安全 運転管理協 議会	9月21日	秋の全国交通安全運動への参加 (街頭立哨)	始良市平松交 差点	地域住民
	栗野支所 北部地域営農センター 栗野購買店舗	伊佐湧水地区 安全運転管理 協議会	9月21日	秋の全国交通安全運動への参加 (街頭立哨)	栗野支所前	地域住民
	横川支所	霧島市横川総 合支所 霧島警察署横 川幹部派出所	9月22日	秋の全国交通安全運動への参加 (街頭立哨)	霧島警察署 横川幹部派出 所前	地域住民



女性部横川支部（おにぎり大作戦）



交通安全街頭キャンペーンへ参加

令和5年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
10月	福山支所 女性部福山支部	下牧之原まちづくり委員会	10月14日	下牧之原コスモス祭りのイベント参加 (着ぐるみ記念撮影、茶パック無料配布、女性部ふくれ菓子配布、子ども向け輪投げ・アンパンマンガチャガチャ提供、国消国産PR他)	下牧之原花建原コスモス園	地域住民 来客者
	横川支所	大隅横川駅保存活用実行委員会	10月29日	ハロウィンイベント (大隅横川駅舎内をお化け屋敷風に飾りつけ)	大隅横川駅	地域住民 観光客
	牧園支所	—	10月24日 11月10日	牧園小学校・牧園中学校周辺の通学路清掃活動	牧園小学校 牧園中学校 周辺	地域住民 小学校児童 中学校生徒
11月	西部地域営農センター	始良小学校	11月1日	始良小学校 給食交流会	始良小学校	始良小学校 児童
	中部地域営農センター 東部地域営農センター	宮内小学校	11月1日	宮内小学校 食農教育 (脱穀作業)	宮内小学校	宮内小学校 5年生
	始良支店 西部地域営農センター 女性部始良支部	山田地区自治会	11月4日	山田の里かかし祭りへの参加 (ふくれ菓子のふるまい、きりしま茶ペットボトルならびに始良西部有機野菜の販売)	山田かかし公園	地域住民 来場者
	横川支所	大隅横川駅保存活用実行委員会	11月12日	大隅横川駅 (駅舎周辺や線路内の除草作業)	大隅横川駅	地域住民
	霧島支所	大窪保育園	11月15日	保育園児の職場見学受入れ	霧島支所	保育園児



下牧之原コスモス祭りへ参加



山田の里かかし祭りイベント

令和5年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
11月	共済部 西部地区支店・支所 中北部地区支店・支所 東部地区支店・支所	—	11月16日 11月17日 11月22日	アンパンマンこどもくらぶイベント	始良中央公民館 みそめ館 サンあもり	こどもくらぶ 会員親子
	横川支所	大隅横川駅保 存活用実行委 員会	11月18日	肥薩線開業120周年イベントへの参加 (特別列車内での「げたんは」の ふるまい、駅舎でのセレモニー)	大隅横川駅 吉松駅	地域住民 観光客
	蒲生支所	大楠どんと秋 祭り実行委員 会	11月19日	日本一大楠どんと秋まつりへの 参画	蒲生小学校	地域住民 来場者
	国分支店	国分駅前通り 会	11月19日	駅前及び交差点花壇に花の苗移 植	国分駅周辺	地域住民
	栗野支所 北部地域営農センター	湧水町秋祭り 実行委員会 湧水町技連会	11月23日	湧水町秋祭りへの参加	湧水町栗野中 央公民館広場	地域住民 来場者
	福山支所	—	11月24日	年金友の会 だれでもパークゴルフ大会	まきばドーム	地域住民
	隼人支所	宮内地区自治会 連絡協議会 霧島警察署 霧島市消防局	11月26日	宮内地区防災フェスタへの参加 (災害保障ブース)	宮内小学校	地域住民
	霧島支所 くらし広報課 女性部霧島支部	JR九州 (株)IFOO	11月26日	JR九州主催のウォーキング大会 への参加 (ガネや霧島茶等の提供)	田口公民館	ウォーキング 大会参加者 (全国)
12月	横川支所	大隅横川駅保 存活用実行委 員会	12月3日	大隅横川駅に巨大門松の製作・ 設置	大隅横川駅	地域住民



アンパンマンこどもくらぶイベント



JR九州主催のウォーキング大会へ参加

令和5年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
12月	始良支店 加治木支所	始良地区安全 運転管理協議 会	12月14日	年末の交通事故防止運動への参加 (街頭立哨)	始良市東餅田 交差点 平松交差点	地域住民
	くらし広報課 霧島支所 女性部霧島支部	—	12月15日	高齢者支援活動 (ふれあい訪問)	霧島支所管内	女性部 霧島支部 OG 地域住民
1月	福山支所	牧之原三地区 合同七草祝 実行委員会	1月6日	牧之原三地区合同七草祝い (七草祝いプレゼント)	福山活性化 センター	自治会児童
	くらし広報課 女性部	始♡LOVE 和牛女子	1月16日	子牛初セリでのおもてなし (おしるこのふるまい)	始良中央 家畜市場	牛購買者
	西部地域営農センター	建昌小学校	1月24日	建昌小学校 給食交流会	建昌小学校	建昌小学校 児童
	西部地域営農センター	A コープ 国分店	1月27日	環境にやさしい農産物販売会	A コープ 国分店	地域住民
	本所・支店・支所 地域営農センター 女性部各支部 あいら共同(株)	霧島市・始良 市・湧水町・ 霧島商工会議 所・霧島市商 工会・始良市 商工会・湧水 町商工会	1月28日	「みんなおいで!農協まつり」開催 (地元中学生・高校生によるス テージイベント、女性部販売 ブース、商工会・商工会議所 会員による出店、フードドラ イブ活動他)	始良中央家畜 市場	組合員 地域住民 来場者
随 時	支店・支所 女性部各支部	—	年金支給日	年金支給日おもてなし (手作り菓子・お茶等でのおも てなし)	支店・支所	来店者
	本所・支店・支所 地域営農センター	—	毎月 第2水曜日他	地域清掃活動	本所・支店・支 所・地域営農セ ンター周辺	地域住民



子牛初セリ (おしるこのふるまい)



みんなおいで! 農協まつり

令和5年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
随	経済部 あいら共同(株)	—	毎週 月～金曜日	移動販売車「笑味ちゃん号」運行 (食料品・日用品の販売)	JA あいら管内	地域住民
	金融部	—	毎週 月～金曜日	移動金融車「I♡Raちゃん号」 運行	JA あいら管内	組合員 地域住民
	総務部 経営企画室	—	毎週 月・火・水・金 曜日	JAあいら 無料送迎サービス運行	JA あいら管内	組合員 地域住民
	畜産部	—	随時	ドクターヘリの緊急発着場の提供	畜産市場 河川敷	消防局 地域住民
	畜産部	—	原則休日	スポーツ少年団への練習場所無 償提供	畜産市場 河川敷	スポーツ少年 団
時	JAあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部始良支部	始良市社会福 祉協議会	毎月 第1月曜日	JAあいらふれあいサロン 「かたいもんそ山田」 (フレイル予防体操、ゲーム、 花見、折り紙、サロン開催記 念、七夕飾り作り他)	新馬場公民館	地域住民
	JAあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部蒲生支部	始良市社会福 祉協議会	毎月 第1火曜日	JAあいらふれあいサロン 「迫地区サロンお茶のみ会」 (フレイル予防体操、歌、脳トレ、 ぬりえ、カルタ他)	迫地区 いきいき交流 センター	地域住民
	JAあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部始良支部	始良市社会福 祉協議会	前期高齢者： 毎月第1金・ 第3火曜日 後期高齢者： 第2火曜日	JAあいらふれあいサロン 「なぎさのサロン」 (フレイル予防体操、お手紙付 きのお弁当配付他)	松原上自治公 民館	地域住民
	JAあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部溝辺支部	—	毎月 第2水曜日	JAあいらふれあいサロン 「よいやんせ」 (フレイル予防体操、脳トレ、 クローバー菜作り、写真撮影・ メイクアップ他)	溝辺支店	地域住民



JAあいらふれあいサロン (フレイル予防体操)



JAあいらふれあいサロン (メイクアップ)

令和5年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
随	JAあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 霧島さなだ地区 組合員	—	7月 ～ 12月	JAあいらふれあいサロン 「さなだ地区ふれあいの集い」 (フレイル予防体操、ゲーム、 七夕作り、折り紙他)	堀之内公民館	地域住民
	JAあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部霧島支部	—	毎月 第3土曜日	JAあいらふれあいサロン 「川北サロン鶴と亀」 (脳トレ、紙細工作り、ストレッチ 体操、グラウンドゴルフ、 マッサージ他)	川北公民館	地域住民
	JAあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部国分支部	—	毎月 第1・3 月曜日	JAあいらふれあいサロン 「下井フレンドサロン」 (フレイル予防体操、ペタンク他)	下井公民館	地域住民
時	農産部	—	4月15日 ～ 7月15日	営農専門塾 (果菜類の栽培方法、管理防 除、インショップ、物産館の 視察・見学、野菜収穫他)	十三塚選果場 実習圃場他	営農塾生
	くらし広報課 農産部	—	5月～12月	ちゃぐりんスクール2023 開催 (食農体験・収穫体験他)	JAあいら管内	ちゃぐりんス クール生
	東部地域営農センター	青葉小学校	6月～10月	青葉小学校 食農教育 (田植え教室、稲刈り・掛け干 し、脱穀作業)	青葉小学校 周辺圃場	青葉小学校 5年生
	西部地域営農センター	始良有機部会	4月～8月	玉ねぎの収穫体験、生産者との 交流会 田植え交流会 稲の花観察とかかし作り教室	生産者圃場	コープ組合員 (消費者親子)



営農専門塾



ちゃぐりんスクール 田植え体験

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
<b>●概況及び組織に関する事項</b>	
○業務の運営の組織	24
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	33
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	34
○事務所の名称及び所在地	24
<b>●主要な業務の内容</b>	
○主要な業務の内容	22～23
<b>●主要な業務に関する事項</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	3～4
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	65
・経常利益又は経常損失	65
・当期剰余金又は当期損失金	65
・出資金及び出資口数	65
・純資産額	65
・総資産額	65
・貯金等残高	65
・貸出金残高	65
・有価証券残高	65
・単体自己資本比率	65
・剰余金の配当の金額	65
・職員数	65
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	66
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	66
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	66
・受取利息及び支払利息の増減	66
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	81
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	81
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	67
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	67
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	67
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	67

開示項目	ページ
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	68
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	68
・主要な農業関係の貸出実績	70
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	69
・貯貸率の期末値及び期中平均値	81
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	73
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	74
・有価証券の種類別の平均残高	73
・貯証率の期末値及び期中平均値	81
<b>●業務の運営に関する事項</b>	
○リスク管理の体制	9～21
○法令遵守の体制	15～21
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～8
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15～16
<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36～39,60
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71
・危険債権	71
・三月以上延滞債権	71
・貸出条件緩和債権	71
・正常債権	71
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	71
○自己資本の充実の状況	82～93
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	75
・金銭の信託	75
・デリバティブ取引	75
・金融等デリバティブ取引	75
・有価証券店頭デリバティブ取引	75
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
○貸出金償却の額	73
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	65

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	94
○組合の子会社等に関する事項	94
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	94～96
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	97

開示項目	ページ
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
<b>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	98～101,121
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	122
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	123～132
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	123

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	82
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	21
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	21
・信用リスクに関する事項	11,85～88
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	89～90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	90
・証券化エクスポージャーに関する事項	90
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・金利リスクに関する事項	92～93
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	83
・信用リスクに関する事項	85～88
・信用リスク削減手法に関する事項	89～90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
・証券化エクスポージャーに関する事項	90
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	91
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	90
・金利リスクに関する事項	92～93

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	124
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	103
・自己資本調達手段の概要	123
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	123
・信用リスクに関する事項	127～129
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	130
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	131
・証券化エクスポージャーに関する事項	131
・オペレーショナル・リスクに関する事項	131
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	131
・金利リスクに関する事項	132
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	125～126
・信用リスクに関する事項	127～129
・信用リスク削減手法に関する事項	130
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	131
・証券化エクスポージャーに関する事項	131
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	131
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	131
・金利リスクに関する事項	132





## あいら農業協同組合

〒899-4332

鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番10号

☎〈代表電話〉0995-55-7300

加治木支所	☎63-1133	吉松支所	☎75-2121
始良支店	☎65-3131	牧園支所	☎76-1121
蒲生支所	☎52-1135	隼人支所	☎42-1121
溝辺支店	☎59-2211	霧島支所	☎57-1211
横川支所	☎72-0311	国分支店	☎45-1033
栗野支所	☎74-3151	福山支所	☎56-2201